

平成 28 年度

「教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価」報告書

(平成 27 年度事業対象)

伊勢市教育委員会

目 次

1 「点検・評価の趣旨」	1
2 教育委員会制度	1
3 「点検・評価」の内容等	2
4 全体的な教育予算	3
5 学識経験者の知見の活用	3
6 結果の公表	3
 「教育委員会の活動」	4
 「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価	
1 学校教育の充実	
基本施策 1：みんなが気持ちよく安心して通える学校づくり	
①いじめのない学校づくり	10
②学習に意欲の持てる学校づくり	14
③一人ひとりが大切にされる学校づくり	17
基本施策 2：社会で自立して生きていく基礎を育てる学校づくり	
①豊かな心と健やかな体を育てる学校づくり	21
②集団の中で個性や能力を發揮できる学校づくり	25
基本施策 3：地域・保護者から信頼され愛される学校づくり	
①地域・保護者と一体となった学校づくり	27
②郷土を愛する心を育てる学校づくり	29
③環境を大切にする学校づくり	31
基本施策 4：これからの学校	
①よりよい学習環境を求めて	33
②児童生徒の安全安心	38
基本施策 5：幼児教育の充実	
幼児教育の充実	40

2 地域全体で取り組む教育の推進	
基本施策 1：家庭や地域における教育力の向上	
①家庭の教育力の向上	42
②地域の教育力の向上	44
3 社会教育・スポーツの振興	
基本施策 1：社会教育の推進	
社会教育の推進	47
基本施策 2：文化の振興	
文化の振興	52
基本施策 3：スポーツの推進	
スポーツの推進	56
全体総括	61

1 「点検・評価」の趣旨

伊勢市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

なお、報告書については、議会に提出するとともに教育委員会事務局窓口及び各図書館・生涯学習センターに配置し、またホームページに掲載するなどして市民に公表いたします。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会制度

(1) 制度の概要

教育に関しては、政治的中立性と継続性・安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した執行機関として「教育委員会」が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行します。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当し、その具体的な方針や施策は、複数の委員の合議により決定します。

(2) 制度の仕組み

教育委員会の組織は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 3 条により規定されています。

伊勢市においても、平成 28 年 4 月 1 日から同法の規定に基づき、教育長と 4 人の委員で構成されることとなりました。

教育長は、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから市長が市議会の同意を得て任命し、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

（任期 3 年）

委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化について識見を有する者のうちから市長が市議会の同意を得て任命します。（任期 4 年）

また、教育委員会の権限に属する事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれています。

(3) 教育委員の構成

職名	氏名	任期	備考
教育長	北村 陽	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	教育長就任 平成 28 年 4 月 1 日
教育長 職務代理者	中西 康裕	平成 24 年 12 月 23 日 ～平成 28 年 12 月 22 日	
委員	中居 信明	平成 25 年 12 月 23 日 ～平成 29 年 12 月 22 日	
委員	松田 丈輔	平成 26 年 12 月 25 日 ～平成 30 年 12 月 24 日	
委員	田口 昇	平成 27 年 12 月 23 日 ～平成 31 年 12 月 22 日	

3 「点検・評価」の内容等

(1) 点検評価の対象

本市教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示した基本指針「伊勢市教育振興基本計画」に掲載されている主な取組（事務事業）を対象として、計画の進捗状況を策定時に設定した指標などに基づいて点検、評価し、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

(2) 「点検・評価」の手順

「伊勢市教育振興基本計画」の施策に基づいて行った平成 27 年度の事務（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務事業）に関し、成果指標に基づいて事務局の評価（施策評価）を行った上で、基本施策ごとに点検・評価をしました。

4 全体的な教育予算

平成 27 年度の教育費の当初予算総額は 62 億 945 万 5 千円で、市の一般会計予算総額 507 億 4,149 万 6 千円の約 12.2% を占めました。平成 26 年度は、市の一般会計予算総額 472 億 4,280 万 9 千円に対し、教育費予算が 46 億 147 万 2 千円で、約 9.7% であったことから、市の当初予算全体に占める教育費の割合は高くなりました。

5 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが求められることから、次の 2 名に意見を求めました。

名 前	所 属
小孫 康平	皇學館大学教育学部教授
井上 兼一	皇學館大学教育学部准教授

6 結果の公表

この平成 28 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の結果は、次の方法により公表します。

- ①議会への報告
- ②ホームページへの掲載

教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議

伊勢市教育委員会会議規則の規定に基づいて開催（原則として毎月1回）し、45件の議案を審議、可決・承認しました。

会議日程は、市の掲示板に告示するとともに、ホームページにより市民に周知しています。また会議は原則公開とし、会議録はその都度作成して、ホームページ上で積極的に市民に公開しています。

《定例会》 開催回数：全11回（原則毎月1回）

開催月日	案 件
5. 19	議案第 20 号 平成 27 年度教育関係補正予算（第 2 号）について 議案第 21 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について 議案第 22 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について
6. 16	議案第 23 号 平成 27 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書(案)について
7. 21	議案第 24 号 奨学生の決定について 議案第 25 号 伊勢市中学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について
8. 21	議案第 27 号 平成 27 年度教育関係補正予算（第 3 号）について 議案第 28 号 伊勢市学校設置条例の一部改正について 議案第 29 号 伊勢市子ども読書活動推進会議条例の制定について 議案第 30 号 伊勢市観光文化会館条例施行規則の一部改正について 議案第 31 号 伊勢市いじめ防止基本方針について
9. 28	議案第 32 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎建設工事）の請負契約について 議案第 33 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎機械設備工事）の請負契約について 議案第 34 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（校舎電気設備工事）の請負契約について
10. 19	議案第 35 号 伊勢市立公民館の指定管理者の指定について 議案第 36 号 伊勢市学習等供用施設の指定管理者の指定について 議案第 37 号 伊勢市子ども読書活動推進会議条例施行規則の制定について

11. 17	議案第 38 号 平成 27 年度教育関係補正予算（第 5 号）について 議案第 39 号 伊勢市いじめ防止対策推進法施行条例の制定について 議案第 40 号 教育長の給与等に関する条例等の一部改正について 議案第 41 号 宮川・沼木統合中学校（仮称）建設工事（屋内運動場建設工事）の請負契約について 議案第 42 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）整備に伴う造成工事の請負契約について 議案第 43 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について
12. 24	発議第 1 号 委員長選挙について 発議第 2 号 委員長職務代理者の指定について 議案第 46 号 伊勢市いじめ問題対策連絡協議会及び伊勢市いじめ問題対策委員会に関する規則の制定について
1. 21	議案第 1 号 平成 28 年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について
2. 19	議案第 2 号 平成 28 年度教育関係予算について 議案第 3 号 平成 27 年度教育関係補正予算（第 6 号）について 議案第 4 号 伊勢市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
3. 22	議案第 5 号 平成 28 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について 議案第 6 号 伊勢市教育委員会公告式規則等の一部改正について 議案第 7 号 教育長職務代理委員に係る職務の委任等に関する規則の制定について 議案第 8 号 伊勢市教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則の制定について 議案第 9 号 就学等に関する規則の一部改正について 議案第 10 号 伊勢市教育委員会文書管理規程の制定について 議案第 11 号 伊勢市教育委員会事務決裁規程等の一部改正について 議案第 12 号 学校及び幼稚園施設使用規程の一部改正について

《『臨時』 件数：全 5 件（随時）

月 日	案 件
7. 27	議案第 26 号 平成 28 年度使用中学校用教科用図書の採択について
11. 20	議案第 44 号 職員の人事異動について 議案第 45 号 教職員人事異動方針案について
2. 8	発議第 1 号 伊勢市教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて
3. 22	議案第 13 号 職員の人事異動について 議案第 14 号 職員の任免に関する教育委員会の意見の聴取について
3. 31	議案第 15 号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について

《『協議会』 開催回数：全 12 回（毎月 1 回）

各課から事業の進捗状況、イベント・行事開催等の報告

（2） 研修会、協議会等への出席

三重県市町教育委員会連絡協議会、東海北陸都市教育長協議会などに出席しました。

出席日	内 容
4. 23～4. 24	第 25 回東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会
4. 30	第 1 回市町等教育長会議
5. 18	第 1 回南勢志摩地域教育長会議
6. 30	第 2 回市町等教育長会議
8. 7	第 2 回南勢志摩地域教育長会議
8. 27	三重県市町教育委員会等教育委員研修会
10. 8	市町等教育長会議【南志地域】
11. 5	三重の教育談義
11. 24	第 3 回南勢志摩地域教育長会議
2. 12	第 4 回市町等教育長会議

(3) 市議会への出席

市議会本会議及び教育委員会を所管する教育民生委員会に次のとおり出席しました。

区分	時期	日数
教育民生委員会	6月	1日
市議会定例会本会議	6月	4日
教育民生委員会	7月	1日
教育民生委員会	8月	1日
市議会定例会本会議	9月	5日
教育民生委員会	10月	2日
教育民生委員会	11月	1日
市議会定例会本会議	12月	4日
教育民生委員会	12月	1日
教育民生委員会	2月	1日
市議会定例会本会議	3月	4日
教育民生委員会	3月	1日
計	—	26日

(4) 学校訪問等

入学式、運動会、卒業式等に合わせて各委員が学校を訪問しました。

出席月	内 容
4月	小中学校入学式
5月	小中学校訪問、小中学校運動会
9月	小中学校運動会
10月	小学校運動会、演劇鑑賞会参観
1月	新成人のつどい
3月	小中学校卒業式

措置状況	
<p>【指摘事項】</p> <p>①教育委員と首長との意見交換は、総合教育会議の開催と調整しながら複数回の実施を図っていただきたい。</p> <p>②新教育委員会制度については、多くの市民は理解されていないと思われる所以、積極的に提供していただきたい。</p> <p>③今後、ICT(※)の利活用は重要であると思われる所以、先進的な取組をしている市などを調査するとともに、行政視察を実施してほしい。</p> <p>④学校訪問の回数が少ない。学校訪問を通して、教育現場の実態把握に努め、課題解決できるよう対応が必要である。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>①総合教育会議は2回開催され、首長との意見交換の機会を持つことができた。 今後も、総合教育会議の場を活用しながら、必要に応じて、別途、意見交換会の実施も考えていきたい。</p> <p>②平成28年4月に新教育委員会制度に移行したことに伴いホームページの内容の更新を行った。今後もホームページ等を利用し、情報発信に努めたい。</p> <p>③行政視察は実施されなかったが、平成28年度は行政視察を予定しているため、教育委員の意向を確認しながら、教育課題の先進的な取組をしている自治体への視察の実施に向け、ICTの利活用も含め検討したい。</p> <p>④学校行事、研究授業発表、公開研究会等を活用し、学校訪問の機会を増やしたい。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> 議案等の資料の誤記による当日の差し替えや資料の作成が配布日までに間に合わず、当日配布となることがあった。 運動会における組み体操の実施について、教育委員会で活発な議論をすることができた。 新教育委員会制度について、例規等の整備を行い平成28年4月から施行した。制度についても、教育委員と十分な情報共有ができた。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> 首長と教育委員との意見交換について、平成27年度は、総合教育会議の機会を捉え2回、意見交換の場を持つことができたが、平成28年度もスケジュール調整を早期に進め、総合教育会議の開催とも調整しながら複数回の実施を図る。 教育委員会制度の改正について、積極的に市民に情報発信していく必要がある。 教育委員の行政視察による先進事例の収集、学校訪問等の実施回数の増加に努める。 	

(※) ICT (Information and Communication Technology)

「情報通信技術」のことで、学校教育の場では、パソコンやタブレット型端末、電子黒板など教育に用いる情報機器を指す。

(点検・評価)
<p>【小孫】</p> <p>11回の定例会に加え、協議会が12回開催されていることから、議案等に関して積極的に意見が交わされ、真摯に取り組まれていることが認められる。また、総合教育会議の機会を捉え2回、意見交換を実施されたことは、評価に値する。改善点は次の通りである。</p> <p>①首長と教育委員との意見交換については、総合教育会議の開催と調整しながら複数回の実施を図っていただきたい。</p> <p>②新教育委員会制度については、未だ多くの市民は理解されていないと思われる所以、積極的に情報を提供していただきたい。</p>

- ③ 今後、デジタル教科書などのICTの利活用は重要であるので、先進的な取組をしている学校への行政視察を実施していただきたい。
- ④ 教育委員に女性を登用していただきたい。

【井上】

教育委員について、定員増が見込まれているようである。事務局においても理解されているが、構成メンバーに女性の委員を任用するなど、バランスのとれた教育委員会を組織されると良いと思われる。

昨年度よりも改善されているが、首長と教育委員との意見交換の機会が少ないようである。また学校訪問の回数も同様である。委員の方々の忙しさは理解できるが、教育現場の課題・実態把握に努め、その解決に力を尽くしていただけることを希望する。

教育委員会事務局について、前教育長の辞任により、年度末に例規等の法整備に追われたようである。新制度・体制を平成28年4月から滞りなく施行できたことを評価したい。

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

1 学校教育の充実

基本施策1：みんなが気持ちよく安心して通える学校づくり

(事務局の評価)

施策目標	①いじめのない学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
------	--------------	-----	-------------

【現状と課題】

伊勢市では、いじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、平成27年10月「伊勢市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、平成27年12月に「伊勢市いじめ防止対策推進法施行条例」を公布・施行し、市内の関係機関・団体の連携を図っていくことや、いじめ事案や重大事態への対処を迅速かつ適切に行える体制を整えました。今後は、いじめ問題対策を充実させていくために、基本方針に沿った取組や条例に定められている組織の活動を充実させていく必要があります。

各小中学校では、子どもたちがよりよい人間関係を形成し、安心して学校生活を送れるように、「人権教育の日常化」を目標に掲げ、日々の教育活動全体を通じて人権教育を行っています。学習活動としては、各学級での人権学習の授業と集会等の全体活動があります。これらの活動は子どもたちの課題や発達段階に合わせて、学校全体で検証しながら進めていく必要があります。

また、hyper-QJ(よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート) (※1) 等も活用し、いじめが起こらないように、個々の子どもの状況をきめ細かに把握し、早期に対応していくことに努めています。

現在、各中学校区に小中学校で構成される人権教育推進校区連絡会があり、子どもたちの情報交換や課題への対応、人権学習の授業交流を行っています。今後、この組織をさらに充実させるとともに、可能な限り各中学校区の保育所・幼稚園とも連携を図り、各中学校区で課題を共有し、子どもの育ちを一貫して見ていくことに努めています。

施策の基本的方向と目標

1 仲間づくりの推進

一人ひとりの違いやよさを認め合い、互いを尊重する仲間づくりを進めます。

2 人権問題を解決する実践力の向上

子どもたちの人権感覚を醸成し、身の回りのいじめやさまざまな人権問題を解決する力を育てる教育を進めます。

3 男女共同参画社会の実現に向けた教育の推進

男女相互の協力や理解を深め、男女共同参画社会の実現に向けた教育を進めます。

4 多文化共生社会の実現に向けた教育の推進

外国人児童生徒の学習環境の整備を進めるとともに、多文化共生社会の実現に向けた教育を進めます。

5 情報モラル教育の推進

情報化社会に対応し、情報の安全な活用及び情報モラル育成のため、家庭や地域と連携した教育を進めます。

6 中学校区における人権教育の推進「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」

中学校区を一つのまとまりとして、保育所、幼稚園、小学校、中学校等が連携した人権教育を進めます。

施策目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H26決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H27決算額(円)		
子どもリレーションシップ総合推進事業 【施策の基本的方向と目標 1】	43,053,572	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、「いじめ」を生み出さないよりよい集団づくりについて、研究推進するとともに研究体制強化のため、非常勤講師を36校に配置した。 hyper-QUの結果を活用し児童生徒のきめ細かな実態把握をし、「いじめ」の未然防止、早期発見・早期対応を図った。	
	43,031,730		
人権教育子ども輝きプラン総合推進事業 【施策の基本的方向と目標 1.2.3.4.6】	1,614,263	中学校区を単位とした人権教育推進事業を中心に、各学校での取組の充実に向けて、年間を通し連続性のある取組が実施できるような事業を展開した。 市の委託事業として中学校区6校区に研究指定を行い、人権教育の公開授業を中心とした校区の連携強化を図った。 また、小中学校全体で取り組んだ人権作文をもとに、子ども人権フォーラムを実施し、各学校での人権学習の推進を図った。	
	1,648,450		
教育研究研修推進経費 【施策の基本的方向と目標 5】	2,512,599	インターネット掲示板やコミュニケーションツールによる子ども同士のトラブルが問題視されている。これらの危険性やトラブルに対する予防的措置のための、情報モラル研修講座を1回、出前講座を31回実施し、啓発を図った。	
	2,774,491		
いじめ防止対策推進事業 【施策の基本的方向と目標 1.2】	84,000	伊勢市におけるいじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、平成27年10月「伊勢市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、各学校にもその内容の周知を図るための研修会を行った。 また、平成27年12月に伊勢市のいじめ問題対策を充実させていくこと、市内の関係機関団体の連携を図っていくこと、重大事態への対処の体制を充実させていくことを定めた「伊勢市いじめ防止対策推進法施行条例」を公布・施行した。	
	359,859		
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
子どもたちの学校生活満足度	56%	62%	80%

改善措置状況	
<p>【指摘事項】</p> <p>①情報モラル教育は、重要であるので、ICTアドバイザーを中心に実施していく必要がある。また、各学校においても情報モラル教育の担当者を決めて実施していく必要がある。</p> <p>②hyper-Qの結果を活用した授業づくりを進めていく必要があると思われる。また、満足群に属さない個々の児童生徒に対しての具体的な対応策を検討していただきたい。 満足度の高い学校、低い学校の要因を詳細に分析して、具体的な対応策を考えて実施しなければならない。</p> <p>③さまざまな人権課題や子どもたちを取り巻く社会とのつながりを意識して、地域との連携を強化していく必要がある。</p> <p>④いじめ問題が起きた際の教育委員会の対応について具体的な指針があれば示してもらいたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>①インターネットによる子ども同士のいじめやトラブルを未然に防ぐため、教職員・保護者・児童生徒、それぞれの立場に合わせた事例や対応についての研修・啓発を行った。また、平成28年度より各校にて実践を深めていくため、各校の情報教育推進委員を中心にして「伊勢市情報モラル教育モデルカリキュラム」を作成した。</p> <p>②各学校が校内研修会を行い、対応策を検討した。要請に応じて、各校校内研修会に指導主事も参加し、学級全体の状況をとらえるだけでなく、個々の児童生徒の回答（特にネガティブな回答やいじめや不登校につながる可能性のある項目）に留意するよう伝えた。 前期・後期ごと、また1年間を通して取り組んだ内容と結果の報告を学校から得た。</p> <p>③子どもたちの実態把握に努め、実態に応じた人権学習が実践できるように人権講演会や授業公開を行い、地域や保護者へも参加を呼びかけた。</p> <p>④いじめ問題への対応については、平成27年10月に策定した「伊勢市いじめ防止基本方針」に沿って行っていくこととした。 また、平成27年12月に伊勢市のいじめ問題への取組の充実を図るため、「伊勢市いじめ防止対策推進法施行条例」を定めた。この条例では、伊勢市のいじめ問題対策を充実させていくこと、市内の関係機関や団体の連携を図っていくこと、重大事態への対処の体制を充実させていくことを定めている。この条例に沿って、平成28年3月には「伊勢市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめ問題が起きた際の対処を迅速に行えるようにした。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校においてhyper-Qを活用した子どもの人間関係づくりに関する研究を進めてきた結果、教職員がアンケート結果を分析し、学級の状態に合わせた指導を意識できるようになってきた。学校からの報告からも、エンカウンター（※2）やソーシャルスキル（※3）の手法を取り入れた学級経営や学習指導が活発になされるようになってきたことが分かる。結果を活用した授業づくりについては、学校を訪問する際に伝えてきた。 人権教育の各事業をつながりのあるものと捉え、総合的に推進することができた。 中学校区人権教育推進事業「ツラナッテ」の取組では、人権教育推進校区連絡会を大切にし、すべての中学校区で「見守りたい子ども」を中心に据えた授業公開を通して、子どもたちのより良い人間関係づくりを進めることができた。 いじめ問題対策に係る体制づくりを行うことができた。 	

今後の課題と取組

- ・本年度も要請に応じて学校の研修会に指導主事が参加し、学校の状況に合わせた対応を具体的に検討していく。結果を授業づくりに活用することに重点をおきたい。教職員研修講座では hyper-QJについて、専門的な知識があるとともに実践者でもあった講師を招へいし、学級づくり・授業づくり・個々の対応についての研修会を行う。また、学級の状態に合わせた授業づくりについて書かれた書籍を揃えたので、これらを活用しての研究、実践を学校に促したい。
- ・情報モラル教育については、インターネット掲示板やコミュニケーションツールによる子ども同士のトラブルが各学校で課題となっている。児童生徒だけでなく保護者・教職員を含めた研修や啓発を進めていく必要がある。平成27年度作成した「情報モラルモデルカリキュラム」をもとにした各校での情報モラル教育の実践交流を実施し情報モラル教育の充実を図っていきたい。
- ・人権教育子どもも輝きプラン総合推進事業では、それぞれの事業がつながりをもって実施できる体制づくりに努めてきた。今後、さらにさまざまな人権課題や子どもたちを取り巻く社会とのつながりを意識して、地域との連携を強化していく必要がある。
- ・すべての子どもが安心して学校生活が送れるよう整えた制度を有効に活用し、教育委員会・学校・保護者・地域が連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・迅速で適切な対処に努めていく必要がある。

(※1) **hyper-QJ** (よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート)

学校生活における児童生徒の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。『やる気のあるクラスをつくるためのアンケート』と『いごこちのよいクラスにするためのアンケート』から構成される。

(※2) **エンカウンター**

カウンセリングの一形態。名称や形態はさまざまであるが、メンバー相互が本音を出し合うことにより、互いの理解を深め、また自分自身も受容していくことをねらいとしている。

(※3) **ソーシャルスキル**

対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能（スキル）のこと。

(点検・評価)

【小孫】

hyper-QJの活用した学級づくり等に関する研修会を実施したことは評価できる。また、エンカウンターやの手法を取り入れた学級経営や学習指導が活発になってきたことは大いに評価できる。改善点は次の通りである。

① hyper-QJに関する専門家（実践家）を招へいし、より具体的な研修会を実施していく必要があると思われる。また、学級づくりに関する実践的研究も実施する方向で検討していただきたい。

② SNSのトラブルが急増しているので、情報モラル教育は重要である。「伊勢市情報モラルモデルカリキュラム」は大いに期待できるので、このカリキュラムを用いた実践研究を実施していただきたい。

③ 実態に応じた人権学習や人権講演会、授業公開の機会を増やして、地域との連携を強化していく必要がある。

【井上】

「いじめのない学校づくり」を目指して、各事業が推進された。とりわけ、平成27年10月には「伊勢市いじめ防止基本方針」が策定され、同年12月には「伊勢市いじめ防止対策推進法施行条例」が公布・施行されている。前者については冊子にまとめられ、その内容についての周知が図られた。

いじめ問題に関しては、重大な案件は認められず、比較的軽微なものであった。様々なアンケートや学校での取り組みが、功を奏していると評価できるであろう。また、教諭と児童・生徒が時間をとって対話できるように、市の独自予算で36校に非常勤講師を配置するなどの施策もとられている。今後も、より良い教育環境が整備されることを期待する。

気がかりな点としては、「子どもたちの学校生活満足度」が平成27年度は「62%」であったため、これが向上するよう努められたい。また、表面化していない「いじめ事案」が発生している可能性は否定できないため、今後も継続して予防に取り組んでもらいたい。

(事務局の評価)			
施策目標	②学習に意欲の持てる学校づくり	部署名	学校教育課
【現状と課題】			
<p>子どもたちは本来、誰もがみんな「知りたい、学びたい」という意欲を持っています。子どもたちの興味・関心、学ぶ理由、目標などは、成長とともに変化していきます。こうした子どもたちの発達の段階や実態を踏まえて、子どもたちに学ぶ意欲を育むために「学ぶ意欲を育む環境」「学ぶ意欲を育む授業」づくりを進める必要があります。</p> <p>各校では、少人数指導やティームティーチング（※1）を取り入れたり、地域人材を活用したりして、個に応じたきめ細かな指導を行ったり、学校図書館を充実させて本に親しむ機会と場の提供を行うなど、子どもたちが主体的に活動できるような環境づくりを進めています。</p> <p>また1年間の学習の展開がわかる学習案内を作成したり、子どもたちの学習到達度を把握したりして、実態に応じた授業づくりを目指した研究を進めています。</p> <p>各園においても、子どもたちが遊びを通して学ぶ楽しさを体感できる環境づくりに取り組んでいます。</p>			
【施策の基本的方向と目標】			
<p>1 学ぶ意欲を育む授業づくりの推進 標準学力検査を活用して子どもたちの学力を把握し、その結果を指導の改善に生かすための実践的な研究を進めます。</p> <p>2 学習意欲向上と主体的な活動のための支援 子どもたちが体験的な学習等を通して学習意欲を高め、主体的に活動することができるよう支援します。</p> <p>3 学校図書館活動の充実 子どもたちが日常的に読書に親しんだり、調べ学習を行ったりして、心豊かに成長するよう学校図書館活動の充実と活性化を進めます。</p> <p>4 地域人材を活用した教育環境づくりと支援 学校の要望や実態に即して地域の人材を派遣し、個に応じたきめ細かな指導を行い、子どもたちが主体的に生き生きと活動できる環境づくりを進めます。</p>			
【施策目標を達成するための主な事務・事業】			
事務・事業名	H26決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H27決算額(円)		
学びのグレードアップ総合推進事業 【施策の基本的方向と目標 1】	10,257,950	児童生徒の学力向上を図ることを目的に、学力把握と授業改善の研究を行った。CRT（目標基準準拠検査）（※2）を小学校2～5年生と中学校1・2年生に実施したほか、小学校4校、中学校1校が実践研究を行った。	
	9,321,169		
学校行事開催事業 【施策の基本的方向と目標 2】	5,044,341	児童生徒が、音楽や美術・科学等に触れる機会を支援し、また、成果を発揮する機会を設けることにより、豊かな感性を養い学習意欲を高めるため、「科学創作展」、「教育美術展」、「中学校連合音楽演劇発表会」、「伊勢まつり」、「伊勢市小学生演劇鑑賞会」を開催した。	
	5,619,249		
学校図書館活性化支援事業 【施策の基本的方向と目標 3】	20,982,840	学校における学校図書館の学習・情報センター及び読書センター機能の強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心や読書要求を満たしたりするために、全小中学校36校に学校図書館スタッフを配置し、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、学習環境を整える支援を行った。	
	20,982,840		

学校図書館充実経費（小・中）	18,208,587	児童・生徒が意欲的に読書活動に取り組めるよう、児童・生徒の多様な興味・関心に応えるため学校図書館を充実させた。	
	18,213,668	平成25年度から学校図書館への新聞配備を行っている。	
【施策の基本的方向と目標 3】 学校教育支援事業	114,646,076	地域人材や学生を学習支援員や教育支援ボランティアとして、さまざまな教育場面で活用することで、個に応じたきめ細かな支援や指導を行うとともに、開かれた学校づくりの推進を図った。	
	112,006,650		
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
小中学校における授業内容理解度	小学校 97%	95%	98%
	中学校 77%	88%	85%
学ぶ意欲を育む授業づくりのための研究指定校数	13校	11校	20校
改善措置状況			
<p>【指摘事項】</p> <p>①実態に基づいた授業改善を進めること。</p> <p>②学校図書館スタッフの支援を得て、授業での学校図書館の活用を進める具体的方策を考えていきたい。</p> <p>③学習状況調査の結果が低い学校の授業改善を進めること。</p>			
<p>【措置状況】</p> <p>①CRTや全国学力・学習状況調査による学力の実態把握と授業改善の研究の結びつきを強めるため、CRTや全国学力・学習状況調査によって明らかになった課題を解決するための授業改善の取組を市内各学校に向けて公開することを原則として、引き続き、研究指定校に義務付けた。CRTを引き続き、小学校4学年(2~5年)、中学校2学年(1・2年)対象に実施した。小学6年生・中学3年生は全国学力・学習状況調査、小学1年生は事務局作成の算数と国語の学力検査を行った。このことで、伊勢市内全児童生徒の実態を把握することができた。CRTの分析・活用に係る研修会も開催した。</p> <p>②各学校の図書館スタッフによる毎月の業務報告から具体的にどのような活動をしているか把握した。9月以降さらに伊勢市内の学校における特に目立った活動について把握した。学校図書館スタッフの活動が定着することにより、多くの学校で国語の教材にあわせた読み聞かせ、人権などテーマに合わせた本の紹介など、授業に図書館スタッフがかかわっている様子がみられた。</p> <p>③学力の定着に課題を抱え主体的に課題改善に取り組む学校を実践推進校とする三重県教育委員会実施の「学力向上に向けた指導体制確立支援事業」において、市内7校を実践推進校とし、その取組を充実させた。</p>			

自己評価

- ・CRTによる実態把握と授業改善の研究のリンクを強めたことで、成果を広く伊勢市内において共有することができた。CRT・全国学力・学習状況調査・事務局作成の学力検査によって、伊勢市内の全ての児童生徒の学習における実態の把握ができ、実態に基づいた授業改善を進めた。
- ・業務委託により学校図書館スタッフの配置を行い、読書活動の推進、授業での図書館の活用を進めるとともに、教育支援ボランティアの支援により学校図書館の環境整備を進めることができた。
- ・学力の定着に課題を抱える学校が実践推進校として主体的に課題改善に取り組むことができた。

今後の課題と取組

- ・実態に基づく授業改善の取組をさらに支援していきたい。
- ・学校図書館スタッフの支援を得て、読書活動推進の取組をさらに進めたい。
- ・県の事業も活用し、今後も学力の定着に課題を抱える学校を支援していきたい。

(※1) ティームティーチング

複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導すること。

(※2) CRT (目標基準準拠検査)

学習指導要領に示された目標をどれだけ達成したかを評価するための学力検査。

(点検・評価)

【小孫】

CRT、全国学力・学習状況調査等によって、伊勢市内の全ての児童の学習実態を把握することができたことは大いに評価したい。今後の改善点は次の通りである。

- ① 学ぶ意欲を育む授業づくりのための研究指定校を増やし、更なる授業改善を進めていただきたい。
- ② 学校図書館スタッフの支援を得て、国語の教材にあわせた読み聞かせなど、授業での学校図書館の活用を進める具体的方策を考えていただきたい。
- ③ 学習支援による個に応じた、きめ細かな支援や指導ができるように、更なる予算の増額を図っていただきたい。

【井上】

伊勢市内の児童・生徒の学力向上方策として、全国学力・学習状況調査のほか、CRT活用および事務局作成による学力検査など、さまざまな取り組みが行われた。また三重県教育委員会実施の「学力向上に向けた指導体制確立支援事業」と連携した授業改善が推進された。個に応じたきめ細やかな指導・支援により、昨年度よりも成果があがってきてている。授業の改善とともに、規律が回復している学校も出てきているという報告がなされた。児童・生徒が安心かつ落ち着いた環境で学習に集中できる学校づくりに、今後も力を入れてもらえることを期待する。

児童・生徒の家庭での学習状況については、「学習時間が少ない」「休日になると勉強しない」などの実態がある。学力の定着とともに、学習する習慣の定着をはかる取り組みが必要であろう。

学校図書館活性化事業については、昨年度よりも活動が具体的なものとなり、スタッフの活動が定着してきている。これからも言語活動の充実が図られる取り組みに努められたい。

(事務局の評価)			
施策目標	③一人ひとりが大切にされる学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
【現状と課題】			
<p>障害者差別解消法が施行され、不当な差別的扱いと合理的配慮の提供が義務づけられました。障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進させが必要です。</p> <p>また近年、地域社会における人間関係の希薄化が進み、地域の大人との交流や異年齢集団での経験、自然体験活動等の体験活動の機会が少なくなり、社会の中で、他人を思いやる心、善悪の判断といった子どもたちの規範意識が育まれにくくなりつつあります。このような状況の中で、子どもたちにいじめや不登校、問題行動が起きており、背景には、自分だけでは対処できないような、複雑で多様な悩みや不安を抱えているという状況があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援教育に対する理解啓発 保護者や地域への理解啓発を図ります。 2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援 特別な支援が必要な子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を保護者とともに進めます。 3 途切れのない発達支援 巡回相談のさらなる充実とその結果の有効活用を図り、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携による途切れのない発達支援を推進します。 4 コミュニケーション能力の育成 子どもたちが人と関わり合う力や社会性を育成するために体験活動を通してコミュニケーション能力を育成します。 5 関係機関との連携強化 関係機関との連携を密にしながら、教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。 6 生徒指導体制の充実 いじめや不登校、問題行動の早期発見、的確な把握と、速やかな対応を図るために、学校の生徒指導体制を充実させ、関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます。 7 相談体制の充実 子どもたちの行動や言葉のわずかな変化に気づき、迅速かつ適切に対応できるように教育相談体制を充実させます。 			
施策目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H26決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H27決算額(円)		
特別支援教育推進事業	318,631	発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図った。主な取組として、特別支援教育推進会議の開催・特別支援教育コーディネーター会議の開催・巡回相談の実施など。	
	347,723		
【施策の基本的方向と目標 1.5】			

学校教育支援事業 【施策の基本的方向と目標 2.4】	114,646,076	地域人材や学生を学習支援員や教育支援ボランティアとして、さまざまな教育場面で活用することで、個に応じたきめ細かな支援や指導を行うとともに、開かれた学校づくりを推進した。	
	112,006,650		
スクールサポート事業 【施策の基本的方向と目標 7】	21,806,954	コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。	
	23,628,404		
スクールカウンセラー活用事業 【施策の基本的方向と目標 7】	331,415	日々の生活の中でいじめや不登校など人間関係に関する不安や悩みを抱えている子どもたちや保護者が、不安や悩みを打ち明けられるカウンセリング体制の充実を図った。	
	220,064		
不登校対策ハーモニーハート総合推進事業 【施策の基本的方向と目標 6】	16,351,240	教育支援センターにおいて不登校児童生徒の社会適応力を高めるとともに、社会的自立に向けた早期学校復帰を支援した。 不登校児童生徒及びその保護者、学校関係者を支援するとともに、教職員の専門性を高めるための研修を実施した。 教育支援センターにも通級できない子どもや保護者への支援を手厚くするように、相談員2名を配置した。	
	9,512,334		
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
特別支援教育に対する理解啓発のための研修会への参加者数と満足度	参加者数	359人	347人
	満足度	99%	100%
安心して学校生活を送ることができると感じている子どもたちの割合	小学校	87%	95%
	中学校	85%	96%
改善措置状況			
【指摘事項】 ①異なる学校種間においても情報共有し、途切れのない継続した支援が望まれる。保幼小中の連携以降の支援状況について説明が必要である。 ②教育支援センターにも通級できない子どもや保護者の支援を充実させるために、さらなる相談体制の強化を図っていただきたい。 ③スクールカウンセラーへの相談による効果は確実に現れており、引き続きスクールカウンセラーの確保や相談体制の充実に努力して欲しい。 ④不登校児童生徒に適切な支援が行えるよう、教職員や保育士に対する研修をさらに進めて欲しい。	【措置状況】 ①特別支援教育推進会議委員には、高等部を有する特別支援学校の代表に参加していただきしており、情報共有している。また、地域の高校の代表者を加え、高校との連携を図った。高校との引継ぎの実態把握を行った。 ②相談員2名を配置し、相談体制の強化を図った。 ③学級数の多い小保中へ1名のスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図った。 ④不登校児童生徒を支援する委員会を設置し体制の強化を図るとともに、教職員向け、保護者向けの研修会を実施した。		

自己評価

- ・特別支援教育にかかる講座、講演会等で託児を受け付け、理解啓発に関する行事に保護者や一般市民が参加しやすいためにした。
- ・途切れのない発達支援を進めるにあたり、こども課との情報共有を行った。こども家庭相談センターと協働し巡回相談を実施したこと、各園・各校に、丁寧な状況把握と支援についてのアドバイスをすることができた。相談以外でも、相談員を研修会講師として招くなど、教諭や保育士への広い意味での支援に結びつけることができた。
- ・伊勢市の就学前の子どもの発達支援担当者会議を開催し、市内の公立私立の幼稚園、保育所、認定こども園の担当者が一堂に会した。県教委特別支援教育課須川豊主幹より、パーソナルカルテ（※）や障害者差別解消法についての研修会を行い、理解を深めた。
- ・学校や関係機関との連携により、問題に迅速且つ適切に対応できた。
- ・スクールカウンセラーは、専門的な知識を生かして、児童生徒に対する相談や保護者及び教職員に対する相談、教職員への研修及び児童生徒への講話、又は事件事故等が起こった場合の緊急対応としての被害児童等への心のケアなど大きな役割を果たすことができた。
- ・教育研究所相談室等の施設改修を行い、カウンセリング体制の充実を図るとともに、通級教室にも通級できない子どもや保護者の支援を充実させるため、教育支援センターに相談員2名を配置し、相談体制の強化を図った。

今後の課題と取組

- ・教職員、保育士への研修、特別支援教育への理解を深める取組を引き続き、進める必要がある。就学前の教育・保育施設と学校とのつなぎの部分で、情報共有、相互理解を進めることで途切れのない発達支援につなげたい。
- ・小中、中高間での情報共有、相互理解の取組が進むよう働きかけが必要である。
- ・保幼小中の区別なく、子どもの発達や支援に関する相談ができるよう巡回相談の充実を図っていく必要がある。そのために、特別支援学校や臨床心理士等の専門的な関係機関と連携を強め、適切な支援ができるように努めていきたい。
- ・今後、発達支援に関する総合窓口の開設準備が進められていく中、途切れのない支援体制確立に向けて、関係課との連携を強化することが必要である。
- ・問題の早期解消に向け、学校や関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。
- ・不登校児童生徒の社会的自立を目指した学校復帰に向け、コンサルタントや臨床心理士、教育支援センター相談員との連携をさらに強化していく必要がある。
- ・児童生徒からのスクールカウンセラーへの相談は、人間関係に関する相談が最も多く、不登校やいじめ、学習関係等多岐にわたっていることや、教職員からの相談も増加していることから、相談時間の確保をしたい。今後さらに、小中学校間で連携を密にし、スクールカウンセラーを効果的に活用することができるよう相談体制の充実を図っていきたい。

（※）パーソナルカルテ

発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援を受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐためのファイル。パーソナルカルテは保護者や本人が作成・記入し、保管する。

（点検・評価）

【小孫】

特別支援教育にかかる講座で託児を受け付けるなど、保護者や一般市民が参加しやすいために工夫したこととは評価できる。またパーソナルカルテや障害者差別解消法についての研修会を行ったことも評価できる。さらに、教育支援センターに相談員2名を配置し、相談体制の強化を図ったことは大いに評価できる。

① 不登校児童生徒の社会的自立を目指して、臨床心理士、教育支援センター相談員との連携をさらに強化していただきたい。

② スクールカウンセラーへの相談内容は、多岐にわたっている。また、教職員からの相談もますます増加すると考えられるので、相談時間の確保をお願いしたい。

【井上】

前年度の指摘を受けて、教育支援センターに2名の相談員が配置され、また小俣中学校には1名のスクールカウンセラーが配置された。相談体制の強化・充実が進められ、そこでの支援についても通級を刺激するなど工夫した試みがなされている。不登校の児童・生徒の数は減少していないそうであるが、急激に変化するものでもないため、腰を据えた支援を展開して当事者の社会的自立が促されることを期待する。今後も学校と家庭、関係機関との連携や協力体制を強化されたい。

特別支援教育や子どもの発達・支援についての理解や情報の共有が難しい場面があるという。今後、発達支援に関する総合窓口の開設が準備されている。関係する課及び組織の改善をはかり、利用者が相談しやすい体制づくりに励んでもらいたい。

引き続き、異なる学校種間での情報共有や相互理解、啓発に関する取り組みを進める必要があると考える。

基本施策2：社会で自立して生きていく基礎を育てる学校づくり

(事務局の評価)		
施策目標	①豊かな心と健やかな体を育てる学校づくり	部署名
【現状と課題】		
<p>子どもたちの豊かな心の育成を目指して、道徳の時間を要とするすべての教育活動の場で、魅力的な教材の活用、ボランティア活動や自然体験活動、地域の人々とのふれあいなどを進め、道徳教育の充実を図っていく必要があります。また経済社会のグローバル化が進展し、異なる文化の理解や平和な国際社会の発展に向けて、国際協力の必要性が高まっている中、国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成が求められています。子どもたちに多文化共生の心を育む教育を推進し、日本の文化や伝統を大切にしながら、異なる文化、習慣、価値観等を理解し合い、多様な価値観を尊重できる実践的な態度や、国際社会に関心を持ち地球的視野で思考する力、外国人の人々と交流することへの意欲、平和で民主的な社会を主体的に構築する態度や資質を育成する必要があります。</p> <p>一方、社会環境や生活様式等の変化に伴い、子どもたちの健康を巡って、生活習慣病の兆候やストレス等による心の問題など、さまざまな健康課題が生じています。子どもたちの心身の調和的発達を図るために、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣をはじめとする健康的な生活習慣を形成する必要があります。また、性や薬物に関する問題など、子どもたちの健康にかかわる課題が複雑化・多様化していることを踏まえ、日常生活において自己の健康の保持増進を図るために必要な実践力を身に付ける必要があります。今後さらに学校では、発達段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康等に関する知識を確実に身に付け、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、これらを関連付けて指導する必要があります。</p>		
施策の基本的方向と目標		
<p>1 道徳教育の充実 各校（園）が家庭・地域との連携を図り、職場体験活動、福祉体験活動、ボランティア活動等を通して、子どもたちの道徳的実践力や豊かな心の育成を図ることができるよう支援します。また、すべての教育活動の場で道徳性を身に付けることをねらいとした道徳教育を推進します。</p> <p>2 国際理解教育の推進 ALT（※）及び外国語に堪能な方や海外経験豊富な地域の方々との学習や交流を通して異なる言語や文化・習慣を理解し、世界の人々と協調する態度の育成を進めます。また、異文化を理解するだけではなく、日本の文化や伝統を大切にしながら、異なる文化や習慣、価値観などを持つ世界の人々と共生する態度を養うとともに、自分の考え方や日本の文化、伝統などを外国語で発信できるようなコミュニケーション能力の基礎を育成します。</p> <p>3 平和に関する教育の推進 子どもたちが平和について考えるなど平和学習を深めます。</p> <p>4 食育の推進 「伊勢市食育推進計画」に基づき、子どもたちが健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育んでいくよう、家庭、地域との連携を図りつつ食育を推進します。</p> <p>5 健康教育の充実 子どもたちの心身の健康の保持増進を図るため、心身の状況を把握し、健康教育の充実を図ります。</p> <p>6 体力・運動能力の向上 子どもたちの体力・運動能力、運動習慣等調査を活用するとともに、授業の充実、及び運動の楽しさや喜びを通して、運動に親しむ習慣を身に付けさせ、体力の向上を図ります。</p>		

施策の目標を達成するための主な事務・事業		
事務・事業名	H26決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H27決算額(円)	
子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業 【施策の基本的方向と目標 1】	1,973,711	児童生徒が地域の人との交流（ふれあい）や地域探検を通して、高齢者や障がい者が住みやすいまちづくりについて考え、気づき、行動する取組を支援することにより、「やさしいまち伊勢市」の基盤を築くことを目的に、幼稚園・小中学校に事業委託をし、取組を進めた。また、「やさしいまち伊勢市発見大賞」を実施した。
	2,301,895	「こども未来会議」を行い、誰もが安心して暮らせる伊勢市のまちづくりについて、また、子どもたちが考える未来の伊勢市について、小中学校の代表者児童・生徒が意見交流を行った。さらに、「赤ちゃんとのふれあい体験等を通してのちの学習」を中学校で行い、命の尊さを感じることで、中学生の自己肯定感を高め、保護者への感謝の思いを養う素地を作った。
AT活動事業 【施策の基本的方向と目標 2】	43,493,508	中学校の英語科、小学校の外国語活動の授業で担当教師の補助を行う外国人青年を雇用（直接雇用11人）。ATとの英語でのコミュニケーションを行う中で児童生徒が英語に親しみ、英語力の向上につながった。
	44,164,508	
非核・平和運営事業 【施策の基本的方向と目標 3】	1,057,492	各中学校の代表24名が広島市で開催される平和記念式典に参加し、その体験や学びをピースメッセンジャーとして、伊勢市全体の報告会や各校での平和学習の場で発表した。 また、伊勢市戦争犠牲者追悼式では、戦後70年の節目にあたり、ピースメッセンジャーの代表が平和への思いを述べた。 一連の取組により、平和への意識高揚に繋げることができた。
	1,046,460	
食育推進事業 【施策の基本的方向と目標 4】	621,065	生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を作り、将来にわたって健康に生活していくよう、食事を楽しみ、栄養や食事の摂り方などについて、自ら判断し、実践していく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身に付けさせるために、小中学校や幼稚園に研究事業や整備事業委託、地域の力を活用した推進事業などを実施した。
	511,720	
学校給食事業 (学校給食管理経費・学校給食施設維持管理経費・中学校給食共同調理場管理経費分) 【施策の基本的方向と目標 5】	307,990,205	「安全でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、衛生管理のための消耗品購入や各種検査の実施、施設設備維持管理のための修繕や改修及び更新、給食関係職員の管理及び研修などを行った。
	331,918,886	

成果指標							
指標名		H 22 現状値	H 27 実績値	H 28 目標値			
人が困っているときは、進んで助けている子どもたちの割合 (この設問がなくなったため「人の役に立つ人間になりたいと思う」子どもたちの数値を記載)	小学校	73. 9%	92. 5%	80%			
	中学校	79. 2%	94. 5%	85%			
外国語指導助手(ALT)の数		10 人	11 人	15 人			
毎朝朝食を食べている児童生徒の割合	小学校	95. 5%	95. 7%	98%			
	中学校	92. 7%	93. 1%	95%			
食育推進のための研究指定校数		3 校	9 校	8 校			
改善措置状況							
【指摘事項】 ①子どもが朝食を食べない理由を明らかにするために、アンケート等を実施して結果を検討していただきたい。 ②継続した体力テストの実施とその結果を活用した取組について検討してほしい。 ③ALTのさらなる増員が望まれる。		【措置状況】 ①食育事業委託校等において、朝食摂取率や食事内容についてのアンケートを実施し、子どもたちの実態把握に努め、その結果から見えた課題を反映させた食育の取組を行った。 ②県の体力向上アドバイザーとともに小学校訪問を行い、継続実施の必要性を訴えた。その結果、継続実施する学校が2校増加した。また、各学校では、「成長の記録」や「体力認定証」シートを活用してその結果を活用した取り組みをすすめた。 ③学級数による配置状況の違いを研究し、増員に向けて基礎資料を収集した。					
自己評価							
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が外国語や外国の文化に触れ学習したり慣れ親しんだりするために、複数のALTを活用した授業を取り入れ、英語によるコミュニケーションの機会を増やしたり、異文化への理解を広げることができた。 ・各学校では、学校給食を生きた教材として活用するとともに、家庭科や生活科・総合的な学習の時間の中で、地域の食に関する歴史や地場産物及び地域の人材を活用した取組等が進められた。 ・研究事業への取組や公開授業への参加、整備事業での地域と共に取り組んだ食育授業、地域のシェフとの調理実習など地域や家庭と連携した取組ができた。 							
今後の課題と取組							
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、高学年に英語活動が入ったことによりALTが高学年の授業中心に入ることが多くなった。小学校へのALT派遣日は少ないため、学級数が多い学校では、低中学年でのALTとの活動時間があまりとれないという状況がある。英語科及び外国語活動におけるALTの活用の充実を図り、児童生徒の英語に親しむ態度の育成や学力の向上につなげていくために、ALTの配置をしっかりと考えていきたい。 ・食育は生きる上での基本であることから、すべての子どもが朝食を食べて登校できるよう、各学校がアンケートを行うなど現状を把握し、個別の対応や指導を充実させて、H28年度の目標数値に近づいていくよう、取組を進める必要がある。また朝食摂取率だけでなく、朝食の内容についても取り上げていかなければならない。 ・体力テストの継続実施及び結果を活用した授業や学校の取組、運動の日常化を通して、体力・運動能力の向上を図りたい。 							

(※) ALT (Assistant Language Teacher)

日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。

(点検・評価)
<p>【小孫】</p> <p>ALTの活動事業が効果を上げていることは評価できる。また、地域のシェフとの調理実習など地域や家庭と連携した取組ができたことは高く評価したい。今後の改善点は次の通りである。</p> <p>① 英語科および外国語活動におけるALTの活用は重要であるので、ALTの配置を十分に考えていただきたい。</p> <p>② 朝食摂取率や食事内容に関するアンケートの結果と分析を公表して、家庭と連携しての食育の取組について検討していただきたい。</p> <p>③ 体力・運動能力の向上を図るために、体力テストを継続して実施する学校を増やすとともに、結果を活用した授業など、更なる取組をしていただきたい。</p>
<p>【井上】</p> <p>心身ともに健康な児童生徒を育む活動に取り組まれている。とりわけ、食育と体育の充実が図られた。朝の欠食を無くすように努力されているが、若干の欠食児童・生徒が存在している。全国平均レベルとのことであるが、実態把握につとめ、保護者への啓発を促してもらいたい。体力づくりについては、小学校での取り組みに若干の課題があるとのことである。継続した取り組みを行い、体力の向上を進められたい。</p> <p>小学校の学習指導要領が改訂され、平成32年から全面的実施される。外国語活動の中学年実施、英語教育の高学年実施が予定されている。学習内容の充実およびALTの人材確保が求められる。予算の増加が必要になるかもしれないため、数年後を見越した予算編成や教員配置を検討する必要があるであろう。</p>

(事務局の評価)			
施策目標	②集団の中で個性や能力を発揮できる学校づくり	部署名	学校教育課
【現状と課題】			
<p>中卒者の約7割、高卒者の約5割、大卒者の約3割が、就職後3年以内に離職するという新規学校卒業者の早期離職傾向が社会問題になっています。少子化・高齢化、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化など、就職を巡る環境が大きく変容する中、子どもたちに求められる資質・能力も変化しつつあります。子どもたちが望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力を身に付け、将来、自立した社会人として、人生設計し、積極的に社会に参画できるよう、キャリア教育（※）の充実が必要です。子どもたちが働くことや職業についての理解を一層深め、他者とのコミュニケーションをとる能力・態度を中心とし、あいさつや応答といった基本的な生活習慣など、確かな社会性を身に付けることが求められています。地域・企業・関係機関との連携のもと、中学校での職場体験学習や各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じての体験活動や職業人の話を聞く機会などを設け、子どもたちが職業を体感できる学習を行う必要があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 職場体験学習の推進 子どもたちが働くことや職業についての理解を深め、確かな社会性を身に付けることができるよう、地域・企業、関係機関と連携して職場体験、職場見学、職業講話などの学習を進めます。</p> <p>2 各教科等と関連付けたキャリア教育の充実 さまざまな教育活動においてキャリア教育の視点を取り入れ、児童生徒の職業観・勤労観を育みます。</p>			
施策目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H26決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H27決算額(円)		
未来へチャレンジ！職場体験推進事業	1,513,625	市内全12中学校の2年生（1172人）が参加して3日間の職場体験学習に取り組んだ。働く地域の人との出会いは、勤労観・職業観を養う一助となつた。	
【施策の基本的方向と目標 1.2】	1,408,399		
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合	80.4%	87.0%	90%
職場体験協力事業所数	239か所	225か所	260か所
改善措置状況			
【指摘事項】 ①職場体験活動における事前・事後指導の一層の充実を図るために、全体計画の中での職場体験活動の位置づけを明確にし、年間指導計画に基づいて、たくましく生きる力を育成していただきたい。 ②小学校段階でのキャリア教育の実施が課題である。	【措置状況】 ①中学校では職場体験が年間指導計画の中にしっかりと位置づけられ、実施前には、生徒が体験先を選択する材料とするために、出前講座（「ビジネスパーク伊勢」等）を開催し、地域の職業人から仕事の話やその人の経験談を聞く機会を持った。 ②小学校においてもキャリア教育の全体計画が作成され、学級活動、生活科、総合的な学習などで、それぞれの発達段階に応じ、将来のこと、仕事のことを考える学習を行った。		

自己評価

- ・「未来へチャレンジ！職場体験推進事業」による職場体験学習は、地域の大人と触れ合い、実際に仕事を体験する中で、働くことの苦労や喜びを、身をもって学ぶ活動となっている。また、地域の子どもは地域で育てるという理解により、地域の事業所の協力を得ることができた。
- ・商工会議所の会員による出前講座（ビジネスパーク伊勢）を中学2年生対象に実施した。地域の大人（キャリアモデル）と触れ合う機会を増やし、さまざまな職業について話を聞いたり、その方の生き方に触れたりすることで生徒が自らの将来を見つめる機会とすることことができた。

今後の課題と取組

- ・中学校におけるビジネスパークの取組は、定着している。小学校には、市内小学校としてまとまった取組はない。学校でのキャリア教育につなげることができるようなことを検討していきたい。
- ・職場体験学習の協力事業所の拡大が必要である。

(※) キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく課程）を促す教育。

（点検・評価）

【小孫】

職場体験協力事業所数が増加しているので、高く評価したい。また、出前講座（ビジネスパーク伊勢）は、地域の大人と触れ合う機会を増やすので、高く評価したい。改善点は次の通りである。

- ① 商工会議所の会員による出前講座（ビジネスパーク伊勢）は、地域の大人と触れ合う機会を増やすので、小学校においても取り組んでいただきたい。
- ② 職場体験活動の受け入れ事業所を更に拡大していただきたい。

【井上】

中学校での職場体験について、年間指導計画に位置づけられ、事前・事後の指導が十分に行われている。また、生徒が体験に行きたい職場やニーズに対応して、本事業が進められている。ここで培われた勤労観・職業観および成果がまとめられると良いと考える。そして、これが上級学校への進学にどのように結びついているか検討することも必要であろう。

今後の課題で指摘されているように、小学校でのキャリア教育の推進、および授業開発に期待したい。

基本施策3：地域・保護者から信頼され愛される学校づくり

(事務局の評価)

施策目標	①地域・保護者と一体となった学校づくり	部署名	学校教育課
【現状と課題】			
<p>国際化や情報化、さらには少子高齢化等、急速に進む社会構造の変化に伴い、保護者や地域住民から信頼される開かれた学校づくりが求められています。</p> <p>信頼される開かれた学校づくりを実現するには、的確に現状を把握し、それぞれの地域や子どもの実態に応じて、学校自らがより良い方向へ改善を図ることが不可欠であり、併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、協働しながら学校づくりを進めていくことが求められています。</p> <p>各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民と連携して、継続的な改善を進める必要があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 開かれた学校づくりの推進 学校の教育活動に関する情報を保護者や地域住民に積極的に提供するとともに、地域の方々の声を学校経営に生かす取組を進めます。</p> <p>2 地域人材活用の推進 ボランティア活動、職場体験学習など、地域の方々とともに学ぶ活動を推進します。また、地域の人材を活用し、よりきめ細かで幅広い学習活動を推進します。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H26決算額(円) H27決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
学校評議員設置事業（小・中） 【施策の基本的方向と目標 1】	870,000 864,000	校長が学校評議員から教育活動、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について、意見や助言をいただき、学校経営の改善を図った。	
学校教育支援事業 【施策の基本的方向と目標 2】	114,646,076 112,006,650	地域人材や学生を学習支援員や教育支援ボランティアとして、さまざまな教育場面で活用することで、個に応じたきめ細かな支援や指導を行うとともに、開かれた学校づくりを推進した。	
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
学校の学校関係者評価の実施率	幼稚園 小学校 中学校	33.3% 87.5% 91.7%	80% 100% 100%
学校へのボランティア派遣者数	113人	152人	200人
改善措置状況			
【指摘事項】 ①女性評議員の割合を増加させる。 ②土曜授業や課外活動が実施される際には防犯にも留意されたい。	【措置状況】 ①校長会を通して、積極的な女性の登用を依頼した。 ②土曜授業も含め、学校公開デー等を開催する場合には、参観者には名札の着用を実施して防犯に努めた。		

自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員の成果として学校への要望や地域での子どもたちの様子を校長が聞き取り、地域や保護者の学校への思いを知ることができた。 ・地域の施設や団体とよい関係ができ、学校との協力関係を推進することができた。 ・学校関係者評価によって学校が改善すべき点が明確になり、学校改善に役立った。 ・教育支援ボランティアの登録者は、ほぼ確保することができた。 ・「開かれた学校づくり」を目的の一つとして、平成27年度から月1回程度土曜授業を実施した。
今後の課題と取組
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度と27年度の女性の評議員の割合はともに全体の32%であり、男女共同参画の視点からその割合を増やす必要がある。 ・外部への適切な説明責任を果たしていくために、学校評価が公表されるよう取組が必要である。 ・学校の要望に沿って、教育支援ボランティアを派遣できるように予算の増額を図る必要がある。 ・平成27年度から開始した土曜授業をさらによりよいものにしていく必要がある。

(点検・評価)
<p>【小孫】</p> <p>学校の学校関係者評価の実施率が、幼稚園で80% 小学校および中学校で100%になったことは評価できる。また、学校へのボランティア派遣者数は、増加していることも高く評価したい。改善点は次の通りである。</p> <p>① 学校評価は学校運営の改善につながるので、公表できる内容に関しては公表する方向で検討していただきたい。</p> <p>② 女性の評議員の割合を増やす必要がある。</p> <p>③ よりきめ細かい指導のために、教育支援ボランティアに関する予算の増額を図る必要がある。</p> <p>④ 土曜授業の内容を検討して、更なる充実を図っていただきたい。</p> <p>【井上】</p> <p>学校評議員について、女性評議員の割合の増加が見られない。人材の確保が難しいと思うが、地域の多様な意見や要望を把握するためには、増やす必要があると思われる。</p> <p>学習支援員や教育支援ボランティアが活用されている。地域の多様なニーズに応えるために、予算の増額が図られなければならないであろう。</p> <p>外部への情報公開については、「学校便り」などで対応されている。学校のホームページなど、いろいろなメディア媒体を利用していくことも、今後の検討課題である。</p>

(事務局の評価)				
施策目標	②郷土を愛する心を育てる学校づくり	部署名	教育研究所	
【現状と課題】 伊勢市は、先人たちから受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。子どもたちがこれらに触れ親しみ、郷土への興味・関心を高め、郷土を愛し誇りに思う豊かな心を育むことが大切です。 今後さらに、子どもたちに地域の自然環境・文化遺産を活用した体験学習の機会の充実や人々の工夫、思いや願いを学ぶことができる学習の場の充実を図る必要があります。				
施策の基本的方向と目標				
1 地域教材の開発と郷土教育の推進 地域教材の開発を進めます。また、地域に学ぶ活動を進め、地域を大切にする児童生徒を育成するため、地域の自然・文化・歴史を教育活動に取り入れます。 2 地域と連携した郷土教育の推進 地域の人々や文化・民俗芸能に携わる人々から学ぶ学習を進めます。				
施策の目標を達成するための主な事務・事業				
事務・事業名	H26決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	H27決算額(円)			
教育研究研修推進経費	2,512,599	教員代表・市民代表・学識経験者による社会科副読本資料作成委員会において、小学校3・4年生で使用する社会科副読本『わたしたちの伊勢市』を作成・配布した。 また、歴史資料作成委員会においては、歴史教材『ふるさと伊勢』の活用及び地域の歴史学習に係る研究・授業研究を行った。		
【施策の基本的方向と目標 1.2】	2,774,491			
成果指標				
指標名		H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
今住んでいる地域の歴史や自然について関心があると回答する児童生徒の割合	小学校	46.4%	69.5%	55.0%
	中学校	25.6%	55.8%	35.0%
改善措置状況				
【指摘事項】 ①地域の歴史や自然について関心があると回答する児童生徒の割合を更に高めてほしい。 ②社会科副読本及び歴史教材を活用した授業のモデル指導案の中に、伊勢志摩サミットも取り入れてほしい。 ③地域学習に社会科副読本を活用した授業プランをまとめて実践報告集が編まれるとよい。歴史教材についても、授業計画と実践経過をまとめて、各学校で共有化されることが望まれる。		【措置状況】 ①社会科副読本、歴史教材ともに授業づくりの研究と公開授業を実施し、その指導案及び研究成果を研究紀要にまとめて各校に配布した。また、平成28年度にも同様の取組を予定している。 ②社会科副読本資料作成委員会にて提案し、伊勢志摩サミットの開催については開催後、巻末の年表に記載することを検討した。また、伊勢志摩サミットに係る授業として沼木中、進修小、有緝小で外務省の「イチから分かる！サミット塾」を活用した授業を行った。 ③実践報告集については、平成27年度に作成に向けた準備を行った。平成28年度中に作成する予定である		

自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度版の社会科副読本『わたしたちの伊勢市』を作成・配布できた。 ・社会科副読本及び歴史教材を活用した授業づくりの研究を行うとともに、研究委託校による公開授業研究会に向けて、支援することができた。
今後の課題と取組
<ul style="list-style-type: none"> ・社会科学習指導要領に則り H29年度版の社会科副読本『わたしたちの伊勢市』を作成する。 ・社会科副読本及び、歴史教材を活用した授業のモデル指導案集（実践報告集）の作成を行う。

(点検・評価)
<p>【小孫】 伊勢志摩サミットに係る授業を小学校・中学校で実施したことは評価できる。社会科副読本『わたしたちの伊勢』の作成・配布と、活用方法の研究・公開授業を実施したことは高く評価できる。改善点は次の通りである。 ① 伊勢・志摩サミットがきっかけで、伊勢が世界中の人に知れ渡ったので、地域の歴史や自然について関心があると回答する児童生徒の割合を更に高めていただきたい。 ② 社会科副読本及び、歴史教材を活用した授業のモデル指導案の中に、伊勢志摩サミットの成果について取り入れて欲しい。 ③ 先生方を対象としたフィールドワークは、引き続き実施していただきたい。</p>
<p>【井上】 地域教材の開発を進めるため、教諭を対象とした体験・研修が開催されている。児童・生徒はもとより、指導にあたる教諭自身が地域について十分に理解を深めることが必要であるため、このような研修が充実することは重要である。 『わたしたちの伊勢市』『ふるさと伊勢』を用いた公開授業が行われ、実践報告集がまとめられる予定である。また、新学習指導要領に則り、最新データを盛り込んだ平成29年度版『わたしたちの伊勢市』が作成される。郷土に目を向けた学習が、さらに充実することを期待する。</p>

(事務局の評価)			
施策目標	③環境を大切にする学校づくり	部署名	教育総務課、学校教育課
【現状と課題】			
<p>地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少など環境問題については、地球規模の問題となっています。これらの問題は、日々の暮らしに深く関わっており、日常活動が地域の環境や地球環境に影響を与えてることについて、理解と認識を深め、持続可能な社会づくりに貢献する態度や資質、能力を育成することが求められています。</p> <p>子どもたちが、豊かな自然や身近な地域の中でのさまざまな体験活動を通して、環境についての理解を深め、環境の保全、より豊かな環境の創造に向けて主体的に行動する実践的な態度や資質を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域等が連携して環境教育の推進を図っていく必要があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 環境教育の推進 地域の実態に応じ、学校環境デー（6月5日）を中心に環境教育の取組を推進します。</p> <p>2 環境に配慮した学校づくり 環境に配慮した学校施設等の整備を進めます。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H26決算額(円) H27決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
学校環境デー（6月5日）を中心とした環境教育の取組の推進	0	<p>地域の実態に応じ、各学校が、学校環境デー（6月5日）を中心に環境教育に取組んだ。</p> <p>環境保全活動に取り組む地域企業の出前授業等の活用を進めた。</p>	
【施策の基本的方向と目標 1】	0		
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
太陽光発電設備を設置している学校数	12校	12校	計画案に沿つて実施中
改善措置状況			
【指摘事項】	【措置状況】		
①太陽光発電機だけでなく、設置の際は風力発電機の導入も検討して欲しい。	<p>①風力発電はイニシャルコスト、ランニングコストの面から難しい。また、発電には立地する環境が大きく影響し、低周波が発生することから周辺住民の理解が必要となる。</p>		
②環境教育の活動内容を、教育委員会や各学校のホームページを通じて広く市民に発信してほしい。	<p>②各学校のホームページでは、ヒヌマイトンボ（※1）の観察やキッズISO14000（※2）の取組など、環境教育での活動の様子を広く発信した。</p>		
③エネルギーが環境と切り離せないことから、エネルギー教育を取り入れた環境教育に関するモデル指導案を検討してほしい。	<p>③京セラ、中部電力による出前講座は、太陽電池のことや発電の仕組みを学習し、環境のことを考えた今後の自分たちの行動について考えることができる講座内容で、実施した各学校で共通して実践された。</p>		

自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域における児童生徒の環境保全意識を向上させ、環境を改善しようとする実践力を高めることにつなげていくことができた。 ・「環境教育に関する協定」を締結し、企業の社会貢献活動と連携し出前講座を実施した。環境を守ることの意識付け、日常生活における省エネルギーの取組に生かすことができた。 ・施設の規模、建設年度等を勘案し、太陽光発電設備の設置が妥当な小中学校 12校には設置が完了しており、モニターにより児童生徒が発電及び消費の状況を知ることができるようしている。
今後の課題と取組

- ・環境課は、平成 23 年 9 月 30 日に京セラ株式会社三重伊勢工場及び中部電力株式会社と「環境教育に関する協定」を締結した。その後、平成 27 年 1 月 26 日に株式会社第三銀行と平成 28 年 1 月 22 日には横浜ゴム株式会社三重工場とも同様の協定を締結している。「出前講座」という形で、これらの企業と連携し、各学校が実施する環境教育に、さらに専門的な知識、経験に裏付けられた内容の授業が加えられることになり、より充実した内容の環境教育が期待できる。
 - ・今後も新設の統合校に太陽光発電を整備し、環境・エネルギー教育に役立てていく。
 - ・学校環境デー（G5）の取組を継続して推進するとともに、教育委員会のホームページにおいても、各学校の取組を発信できるようにしていきたい。
- (※1) ヒヌマイトトンボ
河川改修などによって生息地が減少し、絶滅危惧種に指定されている涸沼（ひぬま）に生息するイトトンボ。
- (※2) キッズ ISO14000
「子ども達が主体的に 21 世紀を作りていけるように」という目的で、国際芸術技術協力機構 (ArTech) が 2000 年に開発し、ユネスコ (UNESCO) などの国際機関と協力し、国内および国際的に展開している環境をテーマとしたマネジメント教育プログラム。

(点検・評価)
<p>【小孫】 環境教育に関する協定企業を増やし、協定企業と連携し出前授業を実施したことは評価できる。また、専門的な知識、経験に裏付けられた内容の授業が加えられたことは高く評価したい。改善点は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境教育を通して、児童生徒がどのように変化したかを示すデータや活動内容を、教育委員会のホームページを通じて広く市民に発信していただきたい。 ② 環境教育に関して、児童生徒の興味関心に即した効果的な教材の開発を期待したい。 <p>【井上】 環境を大切にする学校づくりが推進されている。京セラや横浜ゴムなどの企業と連携した出前授業が開催されているが、市内の小学校・中学校の全てがそれを受講できているわけではない。児童・生徒の学習を受ける機会が拡充することを期待したい。 市内で積極的に環境教育に取り組んでいる学校の実態があまり見えてこない。学校が独自に取り組んでいる実践や活動記録があれば、教育委員会で集約されはどうかと思う。</p>

基本施策4：これからの学校

(事務局の評価)			
施策目標	①よりよい学習環境を求めて	部署名	教育総務課、教育研究所、学校教育課
【現状と課題】 市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少し学校の小規模化が進んでいます。 学校教育に求められているのは、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるだけでなく、自ら学び・考え、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるために健康や体力などの「生きる力」を育むことです。この「生きる力」を育むには、一定規模の集団の中で教育活動を行うことが有効であると考えます。 さらに、その中で子どもたちが安全安心かつ時代に即応した快適な教育環境で学習していくことが望まれており、多様化する教育内容への対応に向けて、施設・設備等の整備や維持管理に努めるとともに教職員の校内研修の充実を図る必要があります。			
施策の基本的方向と目標			
1 小中学校の適正規模化・適正配置の推進 子どもたちが「生きる力」を育むためには、一定規模の集団の中で学習や生活をしながらコミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係を築き、自主性や社会性を身に付けていくことが有効と考えられることから、小中学校の適正規模化・適正配置を計画的に進めます。また、配置に当たっては、東海、東南海、南海の3連動地震の発生予測や東日本大震災の教訓を踏まえ、高台への立地若しくは校舎の高層化により、地震、津波等災害に対する児童生徒の安全安心の確保及び地域の防災拠点としての学校施設の災害に対する機能強化を図ります。 2 施設・設備の整備と教材備品の充実 施設・設備の点検及び改修・修繕の組織的・計画的な取組を進めます。また、教育活動に応じた教材備品の整備・充実を図ります。 3 教育用コンピュータ等の整備 児童生徒の興味関心を高め理解を深めるなど、効果的な学習活動が行えるよう、教育用コンピュータ等の教育環境を整えます。 4 給食施設・設備の充実 児童生徒の健康の保持増進、体力の向上を図るため、安全安心な給食を提供する環境を整えます。 5 研究の支援 指導方法の工夫や改善を図るための研究の支援を進めます。 6 研修の推進 さまざまな教育課題について研修を進めます。 7 教育資料の提供 教育資料の収集とその提供を進めます。			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H26決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H27決算額(円)		
小中学校適正規模化・適正配置推進事業 【施策の基本的方向と目標 1】	540,172	各統合準備会・検討部会を計29回開催した。また、統合準備会の設置されている地区の保護者や住民に周知を行うため、各統合準備会だよりを計8回発行した。	
	939,578		
豊浜中学校・北浜中学校統合校整備事業 【施策の基本的方向と目標 1】	259,695,092	平成31年度開校に向け、統合校の設計及び統合校建設予定地の造成工事を行った。	
	227,147,032		

宮川中学校・沼木中学校統合校整備事業	173,998,610	平成29年度開校に向け、統合校の設計及び建築工事を行った。建築工事に伴い、学校生活に支障のないよう仮設校舎及び他施設で行う行事のバスや施設の手配を行った。
	588,515,710	
【施策の基本的方向と目標 1】 小学校・中学校整備事業	118,161,040	学校施設の安全確保及び教育環境整備のため、進修小学校プール改修工事、修道小学校生徒用ロッカー改修工事、早修小学校ほか黒板改修工事、厚生中学校防球ネット設置工事、小俣中学校駐輪場設置工事ほか、25件の工事等を実施した。
	133,432,588	
幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費 【施策の基本的方向と目標 2】	385,125,635	施設維持管理に必要な維持管理経費を確保し、自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、受水槽及び高置水槽等の清掃業務、樹木剪定業務委託のほか、507件の施設の修繕を行った。
	388,405,576	
幼稚園・小学校・中学校教材整備経費 【施策の基本的方向と目標 1】	30,603,138	教材を整備することにより、児童生徒等の学習意欲が高まり、学習活動の充実を図ることができた。
	34,750,123	
幼稚園・小学校・中学校管理事業（備品整備経費） 【施策の基本的方向と目標 1】	18,952,599	老朽化、又は不足している備品を整備することにより、児童生徒等のために、より良い環境を整え、学校等運営の円滑及び生活の充実を図ることができた。
	17,017,412	
小学校・中学校教育用コンピュータ管理経費 【施策の基本的方向と目標 2】	104,898,601	教育用コンピュータの整備を進め、次世代型学習環境を構築し児童生徒の情報活用能力を育成する。また、学力向上に向け、授業におけるICTの効果的な活用の研究を行った。
	80,576,039	
学校給食事業（給食施設整備経費分） 【施策の基本的方向と目標 4】	3,866,400	「安全でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、施設設備維持管理のための大型機器の更新及び衛生管理のための機器の新規購入を行った。 また、二見・小俣・御園中学校の共同調理場方式への移行に伴う施設改修工事等の設計委託を行った。
	7,510,320	
学校給食事業（中学校給食施設整備経費分） 【施策の基本的方向と目標 4】	0	二見・小俣・御園中学校の共同調理場方式への移行に伴う施設改修工事及び備品購入を行った。
	80,911,513	
子どもリレーションシップ総合推進事業 【施策の基本的方向と目標 1.3】	43,053,572	児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくり、「いじめ」を生み出さないよりよい集団づくりについて、研究推進するとともに研究体制強化のため非常勤講師を36校に配置した。hyper-QUの結果を活用し児童生徒のきめ細かな実態把握をし、「いじめ」の未然防止、早期発見・早期対応を図った。
	43,031,730	

教職員研修経費 【施策の基本的方向と目標 2】	1,417,450 1,658,928	教職員の資質向上のため、管理職、教職員、事務職員等の職種別研修会を開催するとともに、研修会に係る経費を負担した。	
教育研究研修推進経費 【施策の基本的方向と目標 2.3】	2,512,599 2,774,491	学校・園と協力し、児童・生徒・園児の育成に資する研究を推進し、市の教育力向上を図る。 また、教職員を対象とした研修講座を開催し、教職員の資質向上を図る。	
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
適正規模を満たす学校の割合	33.3%	30.6%	計画案に沿って実施中
普通教室及び保育室への空調設備整備率	幼稚園	40.0%	100.0%
	小学校	20.8%	100.0%
	中学校	25.0%	100.0%
教育用コンピュータの整備率	小学校	4.5人/台	4.1人/台
	中学校	3.8人/台	3.6人/台
電子黒板の教室設置率	小学校	56.2%	75%
	中学校	37.2%	55%
校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合	30%	25%	40%
研修講座の参加人数	1,476人	2,236人	1,650人
改善措置状況			
【指摘事項】 ①これまで築かれてきた地域と学校とのつながりを尊重し、統合を進める必要がある。 ②学校統合を契機として、魅力ある学校づくりを推進していく必要がある。 ③地域住民だけでなく、広く市民への理解を得るために、市のホームページ等で更なる情報発信を行う必要がある。また、学区内の保護者・児童生徒に対して不利益が生じないよう施策を行う必要がある。 ④計画策定後の人口の増減等により、計画変更が必要であれば、柔軟に対応する必要がある。	【措置状況】 ①②教職員の事前交流を行い、情報共有を図るとともに、統合準備会において地域の代表の声を吸い上げることで、それぞれの地域や学校での取り組みを反映した魅力ある学校づくりの推進に努めた。 ③市民への周知として「広報いせ」へ掲載、「市ホームページ」へ各統合準備会の会議内容や資料、統合準備会だよりを掲載し、随時更新等を行った。また、遠距離通学児童生徒については、スクールバス等のできる限り細やかな対応について検討を行った。 ④平成28年度に小中学校適正規模化・適正配置基本計画(案)に係る検討会を設置するため、準備を進めた。		

<p>⑤教職員のICT機器の活用力向上を図る。</p> <p>⑥タブレットPCの本格導入に向け、更なる活用の検証をする必要がある。</p> <p>⑦公開授業の取組について、校内研修の充実を図り、教職員の資質・能力の向上につなげてほしい。</p> <p>⑧土曜日における授業をさらに公開する方向で検討されたい。</p>	<p>⑤ICT機器活用研修や講座および出前講座を実施し、教職員のICT活用能力の底上げに努めた。</p> <p>⑥平成27年度に新たに小学校2校にタブレットPCを導入し、検証を進めた。また、教職員向けに活用を図る講座も実施した。</p> <p>⑦平成27年度自校の研究を自主的に公開する学校、公開授業において複数の学年を公開する学校があった。このような取組を支援していくたい。県の校内研修充実に係る研究の指定を受け、校内研修の充実に務めた学校があった。今後も県の事業等も活用し、校内研修や教職員の資質向上につながる研究指定校を増やしていくたい。</p> <p>また、教職員研修を充実させるため、平成27年度から校内研修に係る経費についても、負担金の対象経費とし、教職員の資質・能力の向上を図った。教職員の精神面の健康管理についても指導助言を行い、研修の充実を図った。</p> <p>⑧土曜授業を活用した学校公開デー等の取組が行われた</p>
--	--

自己評価

- ・宮川中学校・沼木中学校統合準備会では、校名候補を教育委員会へ報告し、校名選定を行った。また、校歌・校章の協議を行い、校章デザインを決定した。
- ・二見小学校・今一色小学校統合準備会では、校名案を公募し、校名候補の選定を行った。また、校歌について協議を行うとともに、校章デザイン案の募集を行った。
- ・宮川中学校・沼木中学校統合校及び豊浜中学校・北浜中学校統合校は、開校に向け計画どおり工事を進めることができた。
- ・空調設備の整備については、平成27年度に小学校8校に整備し、100%の整備率を達成できた。
- ・突発的な修繕については、園児、児童、生徒の安全を第一に円滑に実施した。
- ・教育用パソコンの整備については、長期計画に基づきICT機器の整備を行っているが、サポート切れに伴いWindows XPのパソコンを廃棄したため、中学校での整備率が下落した。
- ・ICT機器の活用活性化と教職員の活用能力向上のため、講座の充実を図った。
- ・小学校2校にてタブレットPCを導入し、活用の検証やタブレットPCに関する講座を行った。
- ・「質の高い授業を実際に観て学びたい」という教職員の要望が多かったため、講師を招へいして国語、算数、理科の示範授業を開催した。参加人数が多かったため、隣室でライブ授業を行った。また参加者を生徒に見立てた模擬授業や実技講習の講座を開催した。同時に、道徳の教科化に向けて、授業づくり（道徳）の講座を開催するなど、今日的課題に対応した講座を設定した。
- ・地域学習及び歴史教材の活用を推進するため、授業づくりの研究と公開授業研究会を実施した。
- ・校内研修や授業に直接関わる出前講座を実施した。
- ・平成27年度から自校で開催する研修会に必要な経費を負担することにより、教職員研修を充実させた。

今後の課題と取組

- ・小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）のスケジュールが遅延している。第1期の目標年度が平成28年度であることから、第1期統合の目標年次やスケジュール等について、検討委員会にて議論し、方針を決定する。
- ・宮川中学校・沼木中学校及び二見小学校・今一色小学校統合準備会ではスクールバスやPTA規約等の協議を行う。また開校記念式典の準備を行う。
- ・市民に広く周知するため、定期的に「広報いせ」への掲載、「統合準備会だより」発行及び「市ホームページ」での会議録等の随時更新による情報発信を実施する。
- ・センターサーバー化（※）等、ICT活用に向けた環境を整備していく必要がある。
- ・タブレットPCの本格導入と、教職員のタブレットPC活用能力向上などの取組を強化していく必要がある。
- ・今後も時代の変化や今日的課題に対応した講座を計画していく必要がある。また、教職員による公開授業研究会への参加者数を増やしていきたい。
- ・教職員が学びたい時に学ぶ機会を提供するため、出前講座の充実を図りたい。

（※）センターサーバー化

校内にあるサーバーを一箇所にまとめること。サーバーを安定した状況で管理したり、学校間のデータのやり取りが簡便になったりするという利点がある。

（点検・評価）

【小孫】

小中学校適正規模化・適正配置推進事業に関して、大変努力されていることに対しては高く評価したい。また、ICT機器の活用活性化と教職員の活用能力向上の講座の充実を図ったことは、高く評価したい。さらに、空調設備の整備に関しては、100%の整備率を達成できたことは大いに評価できる。改善点は次の通りである。

- ① 小中学校適正規模化・適正配置基本計画（案）のスケジュール等について慎重に議論し、方針を決定していただきたい。
- ② 統合に関しては、関心が高いので、随時更新による情報発信をお願いしたい。
- ③ 今後、デジタル教科書が導入される可能性が高いので、更なる教職員のICTの利活用に関する研修等の取組を強化する必要がある。
- ④ セキュリティ面が重要となるので、センターサーバー化は是非、検討していただきたい。
- ⑤ ICT支援員の更なる増員を期待したい。

【井上】

小中学校の適正規模・適性配置が推進されている。当初の計画と異なり、人口移動の変化により統合計画の見直しがなされるということである。慎重な議論を重ねて、地域住民から承認される、且つ、より良い学校が整備されることを希望する。

教育現場のICT機器の活用が進められている。電子黒板や教育用コンピュータの整備が進んでいるが、それらの稼働率が不明である。ICT機器を活用したいという現場教諭のニーズも高いとのことであるため、講座の数を増やしてみてはどうかと考える。

セキュリティ・情報流失の防止のため、センターサーバー化が進められている。近年、個人情報の流出など社会的な問題が発生しているため、安全管理の環境を強化することは重要である。

(事務局の評価)				
施策目標	②児童生徒の安全安心	部署名	学校教育課	
【現状と課題】				
<p>平成23年3月11日にM9.0という東日本大震災が発生し、今までにない被害を受けました。この大震災から学校における防災教育の重要性が再認識されました。学校における防災教育を通じて子どもたちが、大地震や台風接近に伴う土砂災害や浸水被害等災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができるようになります。</p> <p>平成23年度には伊勢市内で中学生が登校中に自動車にはねられ死亡するという痛ましい事故も発生しており、交通事故は平成23年度に42件、平成24年度に53件、平成25年度に47件、平成26年度に52件、平成27年度に64件と減少には至っていません。</p> <p>また、不審者による声掛け事案等が市内でも発生しており、子どもたちの生活の安全安心に対する懸念が高まっています。</p> <p>学校においては、防犯教育、防災教育、交通安全教育等子どもたちが安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付け、危険予測能力や危険回避能力を身に付けることができるよう、発達段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組む必要があります。</p> <p>また、学校や家庭、地域、警察等が一層連携し、社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する必要があります。</p>				
施策の基本的方向と目標				
<p>1 学校安全に関する取組の充実</p> <p>学校や地域の実態に即して各校で作成された「学校安全計画」に基づき、交通安全をはじめ、生活安全、防犯・防災教育に関する指導を計画的に実施する取組を進め、子どもたち自身が危険を予測し、回避できるような資質や能力を育てます。</p> <p>2 危機管理体制の整備</p> <p>「危機発生の未然防止」「危機発生時の対応（リスクの低減）」「再発防止」を内容とする学校の危機管理体制を構築するとともに、家庭や地域等と連携して非常時に対応できる体制（設備・組織・訓練）を整備します。</p>				
施策の目標を達成するための主な事務・事業				
事務・事業名	H26決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	H27決算額(円)			
事務局運営経費 (情報メール配信システム)	704,880	不審者情報や、学校園からの情報などの伝達手段として、他の伝達手段に加え、メールによる利用者への直接・即時・一斉配信の手段を所有することで、安心安全なまちづくり推進に役立った。		
【施策の基本的方向と目標 2】	704,880			
児童生徒保健管理事業	77,648,277	学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、検診結果を文書により保護者に通知した。 学校の管理下において園児及び児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行った。		
【施策の基本的方向と目標 2】	73,787,340			
成果指標				
指標名		H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
子どもたちの交通事故・学校生活におけるけがの件数		1,075 件	交通事故 64 件 スポーツ振興センター給付件数 1,696 件	1,000 件

改善措置状況	
【指摘事項】	【措置状況】
①メール配信システムへの登録を 100%に近づける。	①機会をとらえて登録の呼びかけをすすめ、100%に近づくようにしている。
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校を通じて地域に依頼し、「子どもを守るところ」への加入を促している。 ・情報メール配信システムへの登録促進のため、各学校・園に登録用紙を配付し加入の増加を図っている。情報メール登録数は導入段階から増加傾向にあり、平成 27 年度 4 月の調査では小学校で 6,688 件(児童数 6,594 名)、中学校で 3,642 件(生徒数 3,481 名)の加入になった。 ・新入学児童の登録を年間通して可能とすることで、就学前からの周知及び加入の促進を図っている。 ・平成 26 年 9 月から市の子ども医療制度が中学生まで拡大したことによる、スポーツ振興センター申請との併用等の混乱を避けるため、各校長、養護教諭、保護者へ説明文書を配布する等、周知に努めた。 	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報メール配信システム登録数は小中学校・幼稚園で児童生徒数を超えており、家庭ごとに複数の登録があることから、全家庭が登録するようにさらに周知を図りたい。また、懇談会や保護者会等さまざまな場面で加入を呼びかけるように学校や園に依頼したい。 ・学校管理下における怪我等については、養護教諭を中心に子どもを観察し、聞き取りを行ったうえで医療機関等の受診を促していくが、保護者等の意向があれば、万が一の場合に備えた受診が増える傾向にある。 	

(点検・評価)
<p>【小孫】</p> <p>① 安心・安全なまちづくりを推進するために、「子どもを守るところ」への加入を増やしていただきたい。</p> <p>② 不審者情報等の伝達手段として、情報メール配信システムは非常に重要となるので、全家庭が登録するように努力していただきたい。</p> <p>③ 南海トラフ地震等に備えて、防災教育を推進する必要がある。</p>
<p>【井上】</p> <p>メール配信システムへの登録については、適宜呼びかけがなされ、安心安全なまちづくりの推進が図られている。</p> <p>学校管理下における事故や怪我の件数が減少しない状況がある。とくに不審者による声かけ事案や交通事故が減少するよう努める必要がある。学校と家庭・地域、警察などとの連携のもと、児童・生徒に危険が及ぼない対策を具体的かつ速やかに講じる必要がある。</p>

基本施策5：幼児教育の充実

(事務局の評価)

施策目標	幼児教育の充実	部署名	教育研究所、学校教育課、教育総務課
【現状と課題】			
幼児期は、生涯にわたる人間形成の基盤が培われる大切な時期であり、この時期における教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえで、極めて重要な役割を担っています。家庭と地域社会、幼稚園・保育所・認定こども園が十分な連携を図り、それぞれの特色を生かした幼児教育を行うことが必要です。			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 教育活動・教育環境の充実と小学校への円滑な移行 公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園がそれぞれの特色に応じた幼児教育ができるように、関係部局と連携を密にし、伊勢市の幼児教育全体の質の向上に努めます。 また、小学校への円滑な移行ができるように、幼児と児童の交流、職員同士の交流、情報共有など積極的な連携を図ります。</p> <p>2 地域の実情に応じた幼児教育の推進 国の「子ども・子育て支援新制度」において検討されている幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的、一元的なシステム構築を踏まえ、地域の実情に応じた幼児教育を推進します。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H26決算額(円) H27決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
教育研究研修推進経費	2,512,599 2,774,491	学校・園と協力し、幼児教育に資する研究を推進し、市の教育力向上を図った。 教職員を対象とした研修講座を開催し、教職員の資質及び幼児教育の質の向上を図った。	
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
教育・保育関係職員のうち他施設で保育体験等を行った人数	140人	91人	250人
改善措置状況			
【指摘事項】 ①小学校の教職員の保育参加を促進する必要がある。 ②教職員の交流や理解を深める対策を今後も継続して、相互理解に努めてほしい。 ③「特別支援教育」や「子ども理解」に関する講座に関しては、幼稚園・保育園の教職員にも参加を促進させてほしい。 乳幼児教育専門講座は引き続き開催し、参加を促進する必要がある。	【措置状況】 ①私立幼稚園と私立保育所にも呼びかけるとともに、受入れを依頼している。長期休業中等の機会を活用して実施していくよう呼びかけている。しかし長期休業中においても多忙のため、保育参加が難しい場合は、保育見学を呼びかけた。 ②これまで行っている各小学校単位の近隣の幼稚園・保育所との交流や教職員との情報交換会の継続を働きかけた。 ③「特別支援教育」「子ども理解」に関する講座については、幼稚園の支援員研修も兼ねて開催した。また、公立幼稚園・保育園だけでなく、私立幼稚園・保育園等にも案内し、多くの参加を得た。 乳幼児教育専門講座は引き続き開催する計画をたてた。		

自己評価

- ・教育、保育関係職員の保育体験について、さまざまな施設での体験を進め、教育・保育について広く知ることを目的に、私立幼稚園と私立保育所も含め、呼びかけるとともに受入れを依頼した。小学校の教職員の保育体験については、長く取組を進めている学校が、継続的に行っていることがわかった。全体に保育体験の意義や主旨を広く説明し、参加を呼びかける必要がある。
- ・幼児教育の充実に向けて、公立幼稚園での公開保育を行っている。公立私立幼稚園はもとより、保育所・小学校からも参加者があり、伊勢市全体の幼児教育の質の向上の場となった。
- ・研究指定園との共同研究を進め、公開保育の実施と研究成果の報告を行うことができた。
- ・乳幼児教育専門講座として2講座開催することができた。
- ・研究指定幼稚園の園内研修会に、指導主事が毎月参加して、研究を支援した。

今後の課題と取組

- ・幼児教育と保育について研修したり、意見交換したりすることも今後は考えていくことが必要である。幼稚園教諭・保育所保育士の保育体験を進めるることもその一つの取組と言える。ただ、職員数や実施時期の制限があることでその機会が限られるという課題がある。課題解決のための施策を考えていきたい。また、小学校の教職員の保育参加を促進させていくため、時期や方法を見直すことが必要である。
- ・幼児教育の質の向上に向け、園と共同で研究を進めていく。
- ・保幼小の連携を視野に入れ、「特別支援教育」や「子ども理解」等の内容の講座について、小中学校教職員だけでなく幼稚園・保育園の教職員の参加が増えたので、今後も引き続き案内していく。
- ・教職員の専門性を高めるため、乳幼児教育専門講座を引き続き開催していく。
- ・伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針及び整備計画が策定されているので、それに基づいて教育・保育環境の整備に取り組んでいく。

(点検・評価)

【小孫】

幼児教育の質の向上に向けて、公立幼稚園での公開保育を行っていることは評価できる。また、乳幼児教育専門講座として2講座開催することができたことは、高く評価したい。改善点は次の通りである。

- ① 幼児教育と保育についての研修や意見交換会は重要であるので、幼稚園教諭・保育所保育士の保育体験を実施する方向で検討していただきたい。
- ② 小学校の教職員の保育参加を今後も促進する必要がある。
- ③ 「特別支援教育」や「子ども理解」等に関する講座に関しては、引き続き開催し、参加者を増やしていただきたい。
- ④ 乳幼児教育専門講座は引き続き開催し、参加を促進する必要がある。

【井上】

昨年度と同様に、教職員の保育参加を促進する必要がある。平成28年度の目標値に対して、平成27年度の実績値が半数以下というように低いため、体験時期や方法の見直しが早急に求められる。具体的な改善策を立てて、取り組まれることを要望したい。

保幼小の連携、および特別支援教育についての理解を深めるため、講座開講を継続すること、さらに幼稚園・保育所と小学校の交流や情報交換を継続するよう努めてほしい。

2 地域全体で取り組む教育の推進

基本施策1：家庭や地域における教育力の向上

(事務局の評価)

施策目標	①家庭の教育力の向上	部署名	教育研究所
【現状と課題】			
<p>近年、核家族化や少子化、共働き世帯の増加、地域の人間関係の希薄化等、家庭を取り巻く環境が変化する中で、過保護、過干渉や過度の放任、児童虐待といった現象も発生するようになり、育児不安の広がりやしつけへの自信喪失など、家庭の教育力の低下が懸念されています。</p> <p>一方、社会環境の変化により、いじめや不登校、携帯電話やインターネットによるさまざまな被害や、青少年が被害に遭う凶悪犯罪の増加など、問題がますます複雑化しています。</p> <p>このような社会の中で、親が各家庭において発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ場、悩みを相談する機会を充実させるなど、家庭教育を支援していくことが必要です。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 家庭教育に対する支援の推進 家庭の果たすべき役割や家庭生活のあり方等、家庭教育について学ぶ研修会を開催するとともに、子どもたちがさまざまな自然体験、生活体験及び社会体験を通じて成長する機会を増やします。</p> <p>2 子育て相談機能の強化 悩みや不安を抱える保護者や子どもへの心のケア、生活習慣づくりへの支援等を充実します。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H26決算額(円) H27決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
スクールサポート事業	21,806,954	コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。	
【施策の基本的方向と目標 1.2】	23,628,404		
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
研修会の「講演」「事例報告」の満足度	89.5%	98.2%	99.0%
改善措置状況			
【指摘事項】	【措置状況】		
<p>①学校、PTA地域等が連携し、子育てに関する情報の提供、相談窓口設置など家庭教育支援の総合的な取組を更に推進する必要がある。</p> <p>②開設する講座内容の選定の仕方やプログラムについても検討する必要がある。</p> <p>③携帯電話やインターネットを用いたトラブルや犯罪が急増しているため、それらの事例や予防・解決の方法についてなど、保護者や地域住民に情報を共有する取り組みが必要である。さまざまな機会を通じて、今後も説明会や講座を実施していくなければならない。</p>	<p>①相談件数の増加に対応するため、必要に応じて親子同時にカウンセリングを行った。相談時間を午後6時まで延長してのカウンセリングを行った。</p> <p>②コンサルタントや臨床心理士による支援を中心に、学校・保護者・地域が連携して取り組めるよう、生徒指導等についてPTA等への出前講座を実施した。</p> <p>③インターネットによる子ども同士のトラブルを未然に防ぐため、教職員・保護者・児童生徒だけでなく、自治会を対象にした講座も実施した。</p>		

自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタント4名が、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に迅速且つ適切に対応できた。また、臨床心理士と連携により専門的に対応することができた。さらに、関係機関との連携により的確に対応できた。
今後の課題と取組
<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタント4名と臨床心理士による学校訪問を強化し、問題の未然防止、早期発見・早期対応の強化を図りたい。また、臨床心理士や関係機関・専門機関との連携の日常化を図り、より的確な対応をしていきたい。 ・インターネットによる子ども同士のトラブルを未然に防ぐため、情報モラル講座を充実させたい。 ・臨床心理士によるカウンセリングの予約が取りにくい状況であるため、相談体制の充実を図りたい。

(点検・評価)
<p>【小孫】 育児不安や、しつけへの自信損失など多くの課題が指摘され、家庭教育支援の重要性は高まっている。コンサルタントおよび臨床心理士が、教育相談に迅速且つ適切に対応できたことは高く評価したい。改善点は次の通りである。</p> <p>① 問題の未然防止や早期発見・早期対応の強化を図るための具体的対応策を検討していただきたい。</p> <p>② こども向けの情報モラル講座や情報リテラシー講座を更に充実させることが喫緊の課題である。講座内容についても検討をお願いしたい。</p>
<p>【井上】 コンサルタント及び臨床心理士との連携、相談時間を延長しての対応など、利用者が相談しやすい体制がとられている。また学校訪問を強化して、問題を未然に防止するなど成果をあげていると評価できる。しかし、今後の課題において指摘されているように、カウンセリングの予約が取りにくい実態もあるため、それらの改善を進め、家庭を支援する取り組みを促進されたい。</p> <p>インターネットやSNS上のトラブルについて、平成27年度が4件程度、今年度については8月初旬時点で1件という状況である。情報モラル教育についても功を奏していると思われる。これで安心することなく、講座の内容の充実を図り、実施されることを希望する。</p>

(事務局の評価)			
施策目標	②地域の教育力の向上	部署名	社会教育課
【現状と課題】			
<p>現代社会は、物質的な豊かさや生活の便利さが進展する一方で、青少年にとって「心の豊かさ」や「精神的たくましさ」を培う機会が減少するなど、地域の教育力の低下が課題となっています。そのような環境下において、青少年は自分自身が自覚しないような種々のストレスを増加させています。</p> <p>また、同質的な仲間とのみ付き合う傾向なども見られ、「人」や「社会」と積極的にかかわる体験が不足しがちとなり、社会道徳を逸脱した行為に対する抵抗感の希薄化も進んでいます。</p>			
施策の基本的方向と目標			
<p>1 啓発活動の推進 個人の生活スタイルや考え方を尊重しつつ、誰もが、地域活動へ気軽に参画できるよう、関係機関と連携を図りながら、啓発活動を推進します。</p> <p>2 青少年相談センター活動の推進 青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を大切にした街頭指導を行うとともに、立入調査による有害環境浄化に努めます。</p>			
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H26決算額(円) H27決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
青少年健全育成推進事業	1,684,492 1,722,471	<p>青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び調査研究等、青少年健全育成の推進に必要な事業を、伊勢市青少年育成市民会議に委託し、各中学校区単位（12中学校区）で組織された青少年育成協議会と連携した地域主導型による青少年健全育成活動に取り組んだ。</p> <p>また市内の小中学生の保護者、地域活動者等を対象に青少年育成市民会議研修会を開催した。</p>	
【施策の基本的方向と目標 1】 相談センター管理運営事業	3,920,302 3,900,515	<p>青少年の非行について早期発見、早期指導及び青少年に関する相談並びに情報の収集、資料の整備などをを行い、関係機関及び団体等との協力体制を確立し、合同活動の拠点として青少年の非行防止を図り、健全な育成に寄与することを目的に、運営を行った。</p> <p>●青少年指導員による街頭指導実施回数 517回 (中央指導 184回、地区指導 333回)</p>	
【施策の基本的方向と目標 2】 飯田市交流会実施事業	799,379 1,278,811	<p>伊勢市と飯田市の児童の代表が、児童会活動や学校内外の生活、そして住んでいる地域社会のことについて話し合い、友情と連帯の輪を強め、次代のリーダーを養成した。</p> <p>●平成27年度（受入） 日 時 平成27年7月28日～29日 場 所 伊勢市内（飯田市の小学生を受入） 内 容 児童会活動発表、海浜体験、水族館見学、伝統芸能体験、意見交換会等 参加者 飯田市 24人、伊勢市 71人</p>	
【施策の基本的方向と目標 1】			

成人式開催事業 【施策の基本的方向と目標 1】	1,074,142	成人の日にちなんで、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますために、「新成人のつどい」を実施した。 開催にあたっては、市内の各中学校区から推薦を受けた新成人代表（26名）による「新成人のつどい実行委員会」を設立し、自ら企画・運営を行った。	
	1,094,603	●平成27年度 日 時 平成28年1月10日 場 所 伊勢市観光文化会館 対象者 1,254人（男632人、女622人） 出席者 1,111人（男554人、女557人）	
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
指導青少年数 (指導少年数における法令に触れる行為者数)	389人 (122人)	288人 (42人)	300人 (48人)
改善措置状況			
【指摘事項】 ①指導青少年の数が減少しているとは言え、300人超というのは多いように思われる。軽微なものから重度なレベルの行為があると考えられるため、今後もそれらの課題を解決する事業に尽力してもらいたい。 ②児童生徒の学校外での行動については、家庭だけでなく、それ以外の外部機関との連携・協力が欠かせないため、指導の継続・強化を進めていかねばならないであろう。 ③飯田市交流会実施事業に関しては、2泊3日にして、内容を充実させても良いように考えられる。	【措置状況】 ①指導内容の多くは校則違反であるが、街頭及び学校での指導により指導少年数が減少した。 ②保護司、児童委員等とも定期的に合同で指導をしているほか、各中学校区単位で組織している健全育成協議会でも地域と学校が連携し活動を行った。 ③小学生が親元を離れ、初対面の児童とともに過ごすのは、精神的・体力的に1泊2日が妥当ではないかと考える。しかし、平成27年度から一人一人が発表する場を設け、事前準備や終了後のまとめなどに時間をかけ、単なる当日だけの参加行事ではない取り組みを行った。また、両市の児童の間で手紙のやり取りをするなどの交流を継続させている児童もあり、活動内容の充実に努めた。		

自己評価

- ・青少年健全育成事業では、中学校区健全育成協議会で、地域に根ざした活動が実施されている。今後、学校の統廃合を控えている中で、中学校区間の情報交換を例年以上に積極的に行い、今後の地域での健全育成活動について協議を行うことができた。
- ・相談センター管理運営事業である街頭指導では、平成27年度に指導した少年が、平成26年度と比較すると74人減少し、さらに平成28年度目標値をすでに達成することができた。これは、直接行っている街頭指導と、学校や生徒指導教諭との連携による児童・生徒への指導の成果が大きいと考えるため、引き続き継続していきたい。
- ・飯田市小学生交流会実施事業では、今までレクリエーション中心の交流行事として活動してきたが、平成27年度はリーダー養成に主眼をおき、児童の発言力や傾聴力を伸ばすことができないかと、各班での「意見交換会（ミニ発表会）」を取り入れたところ、大変有意義な事業となったため、継続していきたい。

今後の課題と取組

指導少年数は年々減少してきているが、青少年を取り巻く環境や課題は、常に変化している。今までと同じ場所での活動に留まらず、青少年や社会の動向を把握し、柔軟な活動を行うことが、青少年の健全育成を推進していくために必要不可欠であると考える。

(点検・評価)

【小孫】

街頭指導を積極的に実施した結果、指導を受けた少年の数が平成26年度より減少した。これは、学校での指導や現場での指導員の皆様の指導によるところも大きいと考えられるので高く評価したい。改善点は次の通りである。

- ① 複数回指導を受けている少年に対する具体的な指導方法を検討していただきたい。
- ② 次代のリーダーを養成することは非常に重要であるので、飯田市交流会実施事業は継続していただきたい。その際、より効果のあるプログラムについて再検討していただきたい。またアンケートを実施し、事業の評価について検討することが重要である。

【井上】

指導青少年の数が300人を下回り、法令に触れる行為者数も減少しており、地域で取り組まれている青少年健全育成活動の成果があがっている。指導内容についても、校則違反がほとんどのことである。学校と地域との協力のもとで、積極的に活動を進められたことを高く評価する。次年度以降の取り組みにも期待する。

成人式については、大きな問題もなく、厳粛に挙行された。出席者については、市内の新成人だけが対象ではないということであるが、非常に多くの若者が参加している。今後もより良い成人式が開催されることを希望する。

飯田市との交流会事業について、平成27年度において38回を数えたという。40回の節目を迎える際には、無理をする必要はないが、例年と異なる内容を企画しても良いように思う。昨年度はレクレーション活動よりもリーダー養成に主眼をおいた活動が実施され、内容の充実が図られている。今後も有意義な交流を進められたい。

3 社会教育・スポーツの振興

基本施策1：社会教育の推進

(事務局の評価)

施策目標	社会教育の推進	部署名	社会教育課
【現状と課題】			
<p>急速な社会構造の変化に伴う価値観や行動様式の多様化により、住民の学習ニーズも細分化・高度化し、生涯学習社会の実現に重要な役割を担う社会教育は、こうした学習ニーズへの適切な対応を求められています。</p> <p>公民館講座をはじめとする社会教育活動では、それらの学習ニーズに対応するため、さまざまな講座を企画しているものの、個人レベルに留まってしまうことが多いのが現状です。</p> <p>社会教育の推進のためには、学んだことが個人の生活だけでなく地域でも活用される「学習成果が生かされる機会」を充実させる必要があります。</p> <p>また、地域における社会教育活動の推進のためにも公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設が、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。</p>			
施策の基本的方向と目標			

1 学習機会の充実

学習ニーズを的確に把握し、個々の学習意欲に応じ、学ぶことができるよう学習機会の充実に努めます。

2 学習成果の活用

各個人が学習した学習成果を、地域社会におけるさまざまな活動に生かすことができるよう努めます。

3 学習環境の整備

図書館や生涯学習センター、公民館など社会教育関係施設が学習活動の拠点として有効に活用されるよう学習環境の整備に努めます。

施策の目標を達成するための主な事務・事業

事務・事業名	H26決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H27決算額(円)	
図書整備経費	28,312,810	閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料について、利用者のニーズや分野別のバランスをとりながら購入し、図書館利用の促進を図った。 図書資料 12,860冊 (内訳 伊勢 7,539、小俣 5,321) 雑誌 3,959冊 (内訳 伊勢 1,868、小俣 2,091) 視聴覚資料 80本 (内訳 伊勢 38、小俣 42)
	28,207,751	
生涯学習推進事業	2,954,411	生涯学習の学習機会と学習場所を提供するため、二見・小俣・御園の各公民館等で生涯学習講座を開催した。 また、生涯学習サークルの集合体である、伊勢文化サークル協会の活動（自主事業及び文化祭等）に補助を行った。 ●公民館講座内訳 ・二見公民館 12講座 (受講者 174人) ・小俣公民館 17講座 (受講者 320人) ・御園公民館 15講座 (受講者 212人)
	2,795,571	
【施策の基本的方向と目標 3】		
【施策の基本的方向と目標 1.2】		

放課後子どもプラン推進事業 【施策の基本的方向と目標 1.2】	2,699,050	<p>地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、「放課後子ども教室」及び「地域による土曜日等の教育支援事業」を実施した。</p> <p>事業実施にあたって、伊勢文化サークル協会に委託し、所属サークルの協力を得て、子どもたちにさまざまな体験・活動を提供了。</p> <p>●事業の概要</p> <p>名 称 「放課後子ども教室」 「地域による土曜日等の教育支援事業」 (伊勢市における呼称：いせ子どもチャレンジ教室)</p> <p>実施講座数 「放課後子ども教室」 50講座 (受講者 687人) 「地域による土曜日等の教育支援事業」 10講座 (受講者 104人)</p> <p>財 源 放課後子ども教室推進事業費補助金 地域による土曜日等の教育支援事業 補助金 (補助率：国 1/3、県 1/3)</p>
	2,793,060	<p>赤ちゃんと保護者に「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。対象赤ちゃんに絵本2冊とアドバイス集が入ったブックスタートパックを図書館、1歳6ヶ月児健診で配布した。</p> <p>配付数 897人</p>
図書館運営経費 【施策の基本的方向と目標 1.3】	1,441,627	<p>赤ちゃんと保護者に「絵本」と「赤ちゃんと絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。対象赤ちゃんに絵本2冊とアドバイス集が入ったブックスタートパックを図書館、1歳6ヶ月児健診で配布した。</p> <p>配付数 897人</p>
	1,434,758	<p>伊勢市立図書館は、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、伊勢図書館は平成18年4月より、小俣図書館は平成21年4月より、指定管理者制度を導入している。</p> <p>●図書館指定管理者</p> <p>指定管理者 (株)図書館流通センター 指定管理期間 平成26年度～平成30年度 (5年間)</p> <p>指定管理料 124,457,143円 (平成27年度) 業務内容 図書館(分室含む)の管理運営。 各種図書館行事の実施。</p> <p>利用状況 伊勢図書館：260,533人 小俣図書館：198,131人</p>
公民館管理運営経費 【施策の基本的方向と目標 3】	153,839,361	<p>社会教育及び生涯学習活動の拠点として利用されている公民館の維持管理を行っている。</p> <p>なお、市内16施設(旧伊勢市1、旧二見1、旧小俣3、旧御園11)のうち13施設は地元自治会が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。</p> <p>●直営管理施設の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二見公民館 利用状況： 378回 (7,243人) ・小俣公民館 利用状況： 1,455回 (21,957人) ・御園公民館 利用状況： 777回 (9,353人)
	139,174,131	

生涯学習センター施設維持管理経費	90,790,110	<p>伊勢市生涯学習センターは、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度導入している。また、生涯学習活動の場として利用されている二見生涯学習センターの維持管理を行っている。</p> <p>●伊勢市生涯学習センター（いせトピア） 指定管理者 特定非営利活動法人まなびの広場 指定管理期間 平成26年度～平成30年度 (5年間) 指定管理料 76,114,286円（平成27年度） 業務内容 施設の管理運営、生涯学習講座、イベントなどの実施。 講座開設状況 127講座（2,653人受講） 主なイベント 子どもわくわく体験フェスティバル、公開講座（年4回）、映画鑑賞会 等 利用状況 10,085回（172,708人）</p> <p>●直営管理施設の状況（二見生涯学習センター） 利用状況 763回（13,439人）</p>	
	100,409,388	<p>防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により建設された民生安定施設（学習等供用施設）の維持管理を行っている。 なお、市内20施設（旧伊勢市14、旧二見町1、旧小俣町5）のうち19施設は地元自治会が指定管理者となり地域の活動拠点として管理している。</p> <p>●直営管理施設の状況（小俣北部公民館） 利用状況 460回（6,122人）</p>	
【施策の基本的方向と目標 1.2.3】 学習等供用施設維持管理経費	8,843,399		
	6,567,988		
【施策の基本的方向と目標 3】 農村環境改善センター維持管理経費	8,497,743	<p>生涯学習活動の場として利用されている小俣農村環境改善センターの維持管理を行っている。</p> <p>●利用状況 1,587回（45,517人）</p>	
	9,680,549		
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
社会教育施設の利用回数	16,702回	15,307回	18,000回
図書館利用者数	487,198人	458,664人	502,000人
図書貸出冊数 (インターネットによる予約冊数)	704,163冊 (5,564冊)	709,807冊 (10,519冊)	739,000冊 (6,500冊)

改善措置状況	
<p>【指摘事項】</p> <p>①利用者ニーズを的確に把握しながら、地域の情報拠点としての図書館づくりに努め、より身近で利用しやすい図書館サービスの提供を行うこと。</p> <p>②全国一斉の読書活動の実施や朝読書の実施を通して、子どもの時から本に関心を持たせる工夫も必要と思われる。</p> <p>③図書館について、インターネット予約などのサービスを取り入れることにより利用が増え、事業の改善が進展している。利便性あるサービスを導入すると、利用率がさらに向上するように思われる。</p> <p>④公民館講座について、不開講になった講座があるため、利用者のニーズを調査し、世代や男女比なども考慮しながら、魅力ある講座を提供するよう努めてもらいたい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>①利用者のニーズや分野別のバランスを考慮し、資料を収集することにより、利用者の幅広い資料要求にこたえられるよう努めた。また、環境整備や行事の開催など、図書館サービスの提供を多角的に検討し実施した。</p> <p>②第2次伊勢市子ども読書活動推進計画を軸に、市立図書館と学校図書館の連携を進めている。平成27年度には、図書館スタッフが中学校へ出向き、ビブリオバトル（※）を実施することや、図書館でのおはなし会の際にALTの派遣を依頼し英語絵本を読んでもらうなど、子どもたちの関心を引くような新たな取り組みを提案し、平成28年度から実施していく。</p> <p>③図書館サービスにおいては、平成27年度より、電話及びホームページでの貸出延長を開始した。他に、伊勢市立図書館に蔵書がない資料を他市の図書館から借り受けるサービスなどがあるが、引き続き利用者にとって利便性があるサービスを検討し、利用率の向上に繋げたい。</p> <p>④生涯学習講座を企画する上で情報収集・共有するため、各公民館と伊勢市生涯学習センターの担当者が集まって打ち合わせを行っている。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもプラン推進事業としては、「放課後子ども教室」及び「地域による土曜日等の教育支援事業」を実施している。平成27年度から「放課後子ども総合プラン」に移行し、総合プランの内容に沿った事業の実施が求められているため、伊勢市の地域の実情を把握し、現在の取組と合わせた新たな事業の開始に向けた情報収集、調査検討、プランニングに取り組み12中学校区で企画、実施をした。 ・社会教育の活動拠点としての各施設の利用回数が伸び悩んでいるが、原因を検討していくとともに、利用しやすい環境の整備、施設の情報発信をしていく必要があると考える。 ・図書館関連では、平成26年度に比べ、利用者数、貸出冊数、インターネットによる予約冊数のすべてにおいて増加している。これらは、利用者ニーズにこたえた資料収集のほか、行事等の実施が計画通り順調に推移したことが、図書館利用の増加を促すために効果的に機能したと考える。今後もサービスの周知や新たな取り組みに努め、利用者の拡大を図る必要がある。 	

今後の課題と取組

- ・生涯学習推進事業の講座については、市（情報調査室）が行っている市民アンケートで、公民館講座に関する認知度を調査した。その結果、若い世代は「知らない」40代、50代は「受講できる日時がない」の割合が高かった。この結果について検証する必要がある。
- ・「放課後子ども総合プラン」に移行し、総合プランの内容に沿って市内全域で実施を目指すとともに、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施が求められているため、それに向けた取組が必要となる。
- ・社会教育の活動拠点としての各施設については、老朽化とともに多額の修繕費等が必要となってきた。継続した施設整備が必要であるが、施設のあり方についても伊勢市全体で検討していく必要がある。
- ・図書館利用者数の増加に向けた取組としては、図書館利用者には、魅力ある本の提供の継続や、よりよい環境の整備に努め、また、未利用者には、図書館へ足を運ぶきっかけづくりや、各種サービスや行事の積極的なPR活動を行い、利用者数の増加に取り組んでいきたい。

（※）ビブリオバトル

「書評合戦」のこと。数人の発表者が、読んで面白いと思った本を1人5分間程度で聴衆に紹介し、その後、全員でその紹介に関するディスカッションを行う。すべての紹介が終了した後、全員が投票し「一番読みたくなった本」を決める。

（点検・評価）

【小孫】

図書館の利用回数、貸出数、インターネットによる予約冊数のすべてにおいて増加していることは、高く評価できる。改善点は次の通りである。

- ①社会教育関連の施設の利用回数が伸び悩んでいる原因を早急に究明し、具体的対策案を検討していただきたい。
- ②老朽化に伴い多額の修繕費が必要となってきたので、社会教育関連の施設のあり方の抜本的な見直しについて検討していただきたい。
- ③ビブリオバトルなど、子どもが興味持てるプログラムの回数を増やす方向で検討して欲しい。

【井上】

公民館や学習施設の管理・修繕、また図書の整備や講座内容の充実など、ソフト面とハード面の充実を図るよう事業に取り組まれている。前年度に指摘されていた公民館講座が不開講にならないように、事前の情報収集と担当者との打ち合わせのもと講座が提供された。

図書館関連事業については、利用者数や貸出し数、インターネットによる予約冊数いずれにおいて増加傾向にある。子どもの読書推進については、ビブリオバトルや英語絵本の読み聞かせなど、新しい取り組みにチャレンジされている。今後も市民が利用しやすいように、サービスの向上及び企画の実施に努めてもらいたい。市民に対する事前の周知や魅力的な活動を通じて、さらなる利用者の拡大を期待する。

基本施策2：文化の振興

(事務局の評価)

施策目標	文化の振興	部署名	文化振興課
【現状と課題】			
<p>伊勢市には、神宮御鎮座のまちとして、多くの参宮客を迎えてきたことにより生まれ育ってきた工芸や芸能など、訪れる方に日本人の心のふるさとを感じさせる、独特の歴史・文化があります。</p> <p>地域には、民俗芸能として古くから伝わる伝統行事がありますが、少子高齢化時代を迎え、後継者の確保・育成が課題となっています。</p> <p>伊勢市固有の文化、民俗芸能などに市民が触れる機会を設け、文化財、伝統文化の適切な保存管理を支援し、活用していくことが求められています。</p>			
施策の基本的方向と目標			
1 歴史・文化資産の周知・啓発	伊勢市の歴史・文化へ触れ理解を深めるために、文化財等の周知・啓発に努めます。		
2 舞台芸能・芸術、美術の振興	能・狂言などの伝統芸能をはじめとするさまざまな舞台芸能、絵画・工芸・書等の美術について、文化の裾野を広げていくという方向性と、芸術性の次元を高めていくという方向性のバランスを取りながら芸術文化の振興を図ります。		
3 文化財の指定・登録	さまざまな分野の未指定文化財等についての調査を今後も行い、必要に応じて指定や登録を行うことにより、文化資産の保存・継承を支援します。		
4 民俗芸能の保存・継承	地域に伝わるさまざまな民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、市民に触れる機会を設けるとともに、保存団体への助成を継続します。		
5 文化財の保存・活用	建造物・美術工芸品等有形文化財の保存修理や記念物の環境整備など指定文化財等の保存・活用のため、文化財所有者や管理団体が行う保存整備事業について助成し、貴重な文化財の保護に努めます。		
施策の目標を達成するための主な事務・事業			
事務・事業名	H26決算額(円) H27決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
文化財案内板設置事業 【施策の基本的方向と目標 1】	356,400 450,144	案内板を新規で1件、建て替えで2件設置し、来訪者への周知を図った。	
市民芸能祭開催事業 【施策の基本的方向と目標 2】	1,726,000 2,552,240	第59回市民芸能祭を9月から11月の土日祝を中心観光文化会館・生涯学習センターにおいて8日開催し、延べ101団体2,117人が参加し、3,898人が鑑賞した。また、市制施行10周年を記念し、伊勢市文化協会によるお祝いの舞台、市内中学校吹奏楽部による5校合同演奏を実施した。	
美術展覧会開催事業 【施策の基本的方向と目標 2】	— —	第62回美術展覧会を10月20日から10月25日までの6日間開催し、260点の出品、2,048人が観覧した。 また、本事業は、観光文化会館指定管理者への委託事業として実施した。	
文化財保護審議会運営経費 【施策の基本的方向と目標 3】	112,524 174,371	文化財保護審議会を3回開催し、指定文化財等候補物件の調査・審議を行った。 また、国の有形文化財に5件が登録された。	

指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金 【施策の基本的方向と目標 4】	1,758,000	伊勢市内で伝承されている指定無形民俗文化財等の保存継承を支援するため 21 団体に補助金を交付した。	
	1,621,000		
文化財保存整備事業補助金 【施策の基本的方向と目標 5】	342,000	伊勢市内の指定文化財等の適正な保存管理を図るため、5 事業に補助金を交付した。	
	7,975,000		
成果指標			
指標名	H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
芸能祭・美術展覧会への参加者・出品者	2,026 人	2,377 人	2,200 人
文化財案内板等の設置件数	1 件/年	3 件/年	3 件/年
有形・無形文化財の数（総数）	203 件	224 件	220 件
指定無形民俗文化財等保存継承団体への補助件数	24 件	21 件	24 件
文化活動を支える各種団体数	169 団	121 団	120 団
改善措置状況			
【指摘事項】 ①学校教育関係事業と連携して、児童生徒に民俗芸能に触れる機会や習得する機会を設けることが求められているのではないか。 ②民俗芸能をユーチューブ等の動画でも紹介し、関心を持たせることが重要である。 ③市ホームページをさらに充実したコンテンツにアクセスできるように、今後も内容の更新を期待する。	【措置状況】 ①小学生対象に隱岡遺跡公園（※1）の見学を実施した。また、小学生の郷土学習に携わる小学校教員を対象に、社会科幅読本に登場する偉人や史跡を現地に赴いて学ぶ「わたしたちの伊勢市フィールド講座」を開催した。 文化芸術体験講座（茶道や演劇、バレエ等）を小学校への出前講座として実施した。 ②「一色の翁舞（※2）」をユーチューブに掲載した。 ③平成 27 年度も前年度に引き続き、プロのカメラマンに文化財の写真データ化を委託し、逐次更新することとした。		

自己評価

- ・歴史文化施設での常設展示に加えての企画展、市ホームページ、伊勢ぶらりなどで文化財等の紹介、雑誌等への資料提供、文化財案内板の設置、修繕を行い周知・啓発に努め、市民を始め多くの人の目に触れる機会となった。
- ・市民芸能祭、市美術展覧会の開催は、文化芸術活動に対する意欲を高め、美術活動等の振興を図ることができた。また、市民芸能祭については、いろいろな舞台芸術が1日で楽しめる「オープニングフェスティバル」を開催、参加団体数と観覧者数の増加に繋がった。なお、それぞれの開催業務はアウトソーシングを行い、業務の改善を図っている。
- ・昨年度調査・登録手続きを行った文化財についての登録が決まり、文化財として保存・継承されることとなった。また、当年度も引き続き新たな未指定文化財の調査を行った。
- ・民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、保存団体に助成し、市民に触れる機会を設けることができ、保存・継承の一助となった。
- ・指定文化財等の保存・活用のため、文化財所有者や管理団体が行う保存整備事業に助成し、貴重な文化財の保護ができた。

今後の課題と取組

- ・各歴史文化施設の常設展示に加え、地元団体や近隣する施設と連携した企画展など開催し、入館者増を図る。
- ・文化芸術の振興に欠かせない芸能祭や美術展覧会などを魅力あるものとするため、文化団体・芸術団体等との連携や情報共有など、市民と協働する事業とする。また、若年層への参加・観覧などを勧め、後継者の育成を図る。
- ・文化財の保存・活用・継承を進めるため補助金を交付する。
- ・民俗芸能の伝承・後継者育成を進めるため補助金を交付する。
- ・文化財の保存・継承を進めるため、市文化財指定を行うとともに登録文化財の手続きを行う。
- ・市の広報媒体や各種イベント開催時における周知など、あらゆる機会をとらえ、文化ネットへの加入促進を図る。

(※1) 隠岡遺跡公園（かくれがおかくわせきこうえん）

倭町にある、弥生時代と平安時代の複合的な遺跡。昭和59年、市営住宅の建設に当たり発掘調査を実施。遺跡は隠岡遺跡公園として整備し、竪穴住居1棟を復元している。

(※2) 一色の翁舞（いっしきのおきなまい）

一色能で最初に必ず行われる舞。神楽（しんがく）、翁、三番叟（さんばそう）の3つの部分から成る。国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されている。映像は平成21年撮影のもの。

（点検・評価）

【小孫】

市民芸能祭における「オープニングフェスティバル」を開催し、参加団体数および観覧者数の増加に繋がったことは、高く評価したい。改善点は次の通りである。

- ① 今後も企画展、ホームページによる文化財等の紹介、文化財案内板の更なる設置に努めていただきたい。
- ② 民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、保存団体の関係者が学校等に出かけ子どもに触れる機会を設け、関心を持たせることが重要であると思われる。

【井上】

伝統芸能の継承、文化財の保護活動、市民芸能祭の開催など、多岐にわたる事業を展開している。学校で文化芸術を体験する出前講座を実施するなど、新しい試みが見られた。今後はその内容の種類を増やしていくことも必要であろう。こうした諸活動が、後継者の確保および育成に資することを期待する。

文化財に関する調査・審議のほか、保全整備に尽力されている。「一色の翁舞」が動画で紹介されるようになったが、今後も市民が関心をもつような内容を公開していく必要があるだろう。有形・無形の文化の振興に努めてもらいたい。

市民芸能祭については、多くの団体・参加者があり、また鑑賞者も約3900名にのぼり、数値をはるかに超える実績であった。今後も盛大に開催するために、文化団体や諸施設などとの連携・協働を希望する。

基本施策3：スポーツの推進

(事務局の評価)			
施策目標	スポーツの推進	部署名	スポーツ課
【現状と課題】 (伊勢市教育振興基本計画及び伊勢市スポーツ推進計画より一部抜粋・平成24年度～28年度) 近年、少子高齢化などの社会環境が変化するなか、人々のライフスタイルも多様化し、健康に対する意識やスポーツに対する関心も高まっています。余暇を積極的に活用して、自らスポーツを行う人、見て楽しむ人、ボランティアで支える人等、さまざまな形でのスポーツへの関わりも増えてきています。 しかし、その一方で、科学技術の急速な発達などに伴う生活様式の変化により、日常生活で体を動かすことが少なくなってきたことも事実です。その結果、体力の低下や生活習慣病をまねいたり、精神的なストレスを受ける人も多くなり、心身に不調をきたす人も増加しています。 このように、運動をする人としない人の二極化も進んでいますため、市民の誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが必要となっています。			
施策の基本的方向と目標			
【施策の基本的方向】 (伊勢市スポーツ推進計画：基本理念) スポーツは、心身の健全な発達はもとより、明るく豊かな市民生活の形成、活力ある地域社会の実現などさまざまな役割を担っています。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることを考え、市民が生涯にわたりあらゆる機会、あらゆる場所において、自主的かつ自律的にその健康状態に応じて適切にスポーツを行うことができる環境を築くことが重要です。伊勢市スポーツ推進計画を市が取り組むスポーツ推進の基本的方向と定め、市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。			
【目標】 (伊勢市スポーツ推進計画：基本目標) 1 スポーツ活動の充実 生涯にわたりスポーツを行っていくためには、各ライフステージで、また人それぞれで、そのスポーツへの取り組み方が変化します。各種大会や教室の開催を支援する等、生涯スポーツや競技スポーツの活動、学校体育活動の充実に努めます。 2 スポーツ団体の強化 今後、あらゆる年代の人が、個々のレベルに応じて、さまざまなスポーツに取り組むことのできる環境をつくるいくことが必要となってきます。多様化するニーズに対応するため、スポーツ推進委員連絡協議会や体育協会、スポーツ少年団やレクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等（※）、各種スポーツ団体の組織の充実に努めます。 3 スポーツ施設の整備 高校総体・国体開催に向け、開催基準にあった施設整備を行います。また、安全で快適に使用できるよう施設や設備の充実を図ります。 施設の利用については、施設の概要やその利用状況等の情報を広く提供し、幅広い方に利用していくだけるよう努めます。			

施策の目標を達成するための主な事務・事業		
事務・事業名	H26決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H27決算額(円)	
スポーツ推進委員事業 【施策の基本的方向と目標 1】	2,882,584	各地域において、スポーツ行事、スポーツ教室等を開催し、地域におけるスポーツの普及及び振興を図るとともに、地域住民に対し指導助言を行った。また、市主催の行事についても企画立案・運営を行い、生涯スポーツの振興に貢献した。 ●平成27年度委員数：61名
	3,695,850	
生涯スポーツ推進事業 【施策の基本的方向と目標 1】	5,568,665	生涯スポーツの普及・振興のため各種の市民スポーツ行事を開催した。 ●平成27年度主な実績 ・いせスポーツフェスティバル 開催日：H27.6.28 参加者数：382人 ・市民ふれあいウォーキング 開催回数：5回 参加者数：703人 ・みんなでスポーツを楽しもう 開催種目：2種目 開催回数：16回 参加者数：410人
	5,680,428	
競技スポーツ推進事業 【施策の基本的方向と目標 1】	3,284,633	伊勢市体育協会の各競技団体が主体となって、種目普及やジュニアから大人までの競技力向上のための大会や教室を開催した。 ●平成27年度実績 ジュニア育成事業：14競技 14事業開催 競技スポーツ事業：14競技 14事業開催 種目普及事業：9競技 9事業開催 指導者育成事業：4競技 4事業開催 【国体・高校総体に向けての新規事業】 公認スポーツ指導員資格講習負担金：3競技 審判員資格取得負担金：4競技
	4,382,668	

集客誘致大会開催事業 【施策の基本的方向と目標 1】	28,000,000	<p>全国的な各種スポーツ大会を開催した。</p> <p>●平成27年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第10回全日本ジュニア体重別相撲選手権大会 開催日：H27.8.2 参加者数：27人 ・第63回神宮奉納社会人野球JABA伊勢松阪大会 開催日：H27.10.2~6 参加者数：428人 ・第31回神宮奉納全日本ソフトテニス大会 開催日：H27.10.17~18 参加者数：250人 ・2015中日三重お伊勢さんマラソン（観光予算） 開催日：H27.12.5~6 参加申込者数：12,184人 当日参加者数：10,949人 ・第27回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会 開催日：H28.3.26~28 参加者数：881人 また、以下の大会に負担金を支出した。 ・文部科学大臣杯第50回全日本大学女子ソフトボール選手権大会 開催日：H27.8.29~9.1 参加者数：990人 ・天皇賜杯第70回全日本軟式野球大会 伊勢会場6試合（県内8会場） 開催日：H27.9.12~13（県内 9.11~9.16）
	9,000,000	
総合型地域スポーツクラブ育成事業 【施策の基本的方向と目標 2】	6,049,000	<p>生涯スポーツ社会の実現に向けて、地域のスポーツ施設を拠点として、子どもから高齢者まですべての地域住民が、各自のニーズに沿って気軽にスポーツ活動に参加できる、地域住民主体の総合型地域スポーツクラブの育成を図るとともに、各クラブにおいては、年間を通じて多くのスポーツ教室や大会等を開催した。</p> <p>●平成27年度実績（H27.7現在） クラブ数：8クラブ 会員数：2,976人</p>
	7,404,770	
スポーツ少年団育成事業 【施策の基本的方向と目標 2】	2,017,379	<p>子どもたちのスポーツ活動に関する視野を広げ、競技人口のいっそうの拡大を図るとともに、規律ある団活動を通じて、子どもたちの心身の健全な育成を図った。</p> <p>●平成27年度実績（H27.7現在） 団数：42団 団員数：1,137人</p>
	2,029,529	
体育施設整備事業 【施策の基本的方向と目標 3】	27,821,160	<p>安全で快適に体育施設を利用してもらえるよう、施設の修繕・整備等の工事を行った。</p> <p>●平成27年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉田山公園野球場防球ネット（一塁側）整備工事（平成27年度から繰越） ・朝熊山麓公園ソフトボール場フェンス改修工事 ・フットボールヴィレッジEビーチ倉庫設置工事 ・フットボールヴィレッジ横断防止柵設置工事
	45,872,960	

成果指標				
指標名		H22 現状値	H27 実績値	H28 目標値
週1回以上運動（スポーツ）を行っている割合		39.6%	一%	43.0%
総合型地域スポーツクラブのクラブ数・会員数	クラブ数	6 クラブ	8 クラブ	9 クラブ
	会員数	2,450人	2,976人	3,300人
市内公共スポーツ施設に対する満足度		26.0%	一%	30.0%
善措置状況				
<p>【指摘事項】</p> <p>①スポーツ行事において、参加者が増加していることについては評価できる。関係部署や関係団体とも連携し、今後更なる事業展開を期待する。また、施設整備など活動場所の確保、質の高い指導者の確保、更なる情報発信の強化も検討してほしい。</p> <p>②「総合型地域スポーツクラブ育成事業」において、H25年度決算からH26年度決算に大幅な増額が見られる。どのような予算計画、執行がなされたのか。 また、東京オリンピック、三重国体に向けての事業構想、市が重点化・強化する事業を示してほしい。</p>	<p>【措置状況】</p> <p>①引き続き、参加者の増加に向け取り組むため、事業内容の充実を図るとともに、各組織との連携強化に努めている。 また、スポーツ施設については、学校統廃合後の学校体育施設の利用も検討しながら、ホームページ・パンフレット等で更なる情報発信を行う。</p> <p>②総合型地域スポーツクラブ育成事業の決算額が大幅に増加したのは、スポーツ振興くじ助成金の支払方法に伴い、新たに貸付金制度を設けたことによるものである。 三重国体や高校総体、全国中学校体育大会の開催に向け、競技スポーツの強化として、伊勢市体育協会負担金を増額し、事業を充実しているので、その概要を示していく。</p>			
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> 市主催のスポーツ大会・教室等については、各種団体にも協力を得て、市民のスポーツ活動が実践できた。今後、さらに目標達成度を上げるため、企画・運営方法の点検や見直しを行いながら、市民が生涯を通して、スポーツに親しめる仕組みづくりを進めていく必要がある。 スポーツ推進委員や体育協会、スポーツ少年団の組織体制や事業においては、平成23年度から新市が一体となった体制で事業を実施しているが、組織統一後5年が経過し、各団体とも一定の軌道に乗ってきたと考えている。 あらゆる年代の方々が、個々のレベルに応じて、さまざまなスポーツやレクリエーションに取り組むことができるよう、スポーツ推進委員連絡協議会や体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等、各種スポーツ団体との連携やその組織支援に努めた。 特に、総合型地域スポーツクラブの育成は、伊勢市スポーツ推進計画の重点施策と位置づけられることから、組織の運営支援や設立に努めた。これにより、市民の体力や健康の保持・増進はもとより、仲間づくりや子どもから高齢者までの幅広い年代の交流を通して、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりが図られたほか、地域の絆も強まっている。 平成27年からやすらぎ公園プールを社会体育施設として開設し、市民の健康増進、体力の向上及びレクリエーションの振興として多数の方にご利用いただいた。その他のスポーツ施設についても、安全で快適に利用できるよう、整備工事等を行い施設の維持管理と充実に努めた。 				

今後の課題と取組

1 スポーツ活動の充実

市主催のスポーツ大会・教室等や体育協会、スポーツ少年団の事業においては、事業を実施していく中で一定の見直しや課題抽出ができたと考えている。今年度も、各事業を実施しながら改善等の議論を行い、充実につなげていきたい。なお、スポーツの推進は、健康づくりや病気抑制等にもつながることから、関係部署や関係団体等とも協力して効果のある工夫を行っていく。

また、障害者スポーツについても、関係団体等と協議の場を持ち、体験教室の開催等、事業実施に向け取り組んでいく。

2 スポーツ団体の強化

総合型地域スポーツクラブについては、クラブ数の目標値もさることながら、新たな会員獲得や運営資金面の課題解決のため、市としても会員増に向けた事業を展開したり、広報を行なうなどの支援を続けていく。

さらに、スポーツクラブを育成する上で、各分野の専門的指導者を育成することが必要であることから、指導者養成講習会を実施するとともに、指導者登録制度の確立を図っていく。

3 スポーツ施設の利便性の向上

スポーツ施設については、適切な整備を行うため、課内で整備計画を立て、進めているところであるが、今後開催される国体や障がい者スポーツ大会を見据え、状況により柔軟に対応していく必要がある。また、施設管理についても予約方法や使用料等を見直し、より良い施設の運営方法を検討していく。施設の周知についてもホームページ・パンフレットを利用し、幅広くご利用いただけるよう、さらに情報発信を行っていく。

(※) 総合型地域スポーツクラブ

日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて文部科学省が実施するスポーツ振興施策のひとつで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルにあわせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ。現在、市内では「五十鈴」「城田」「御園」「小俣」「二見」(5中学校区)「厚生」「北浜」「有緝」(3小学校区)に合計8つの総合型地域スポーツクラブが設立されている。

(点検・評価)

【小孫】

各種団体にも協力を得て、市民のスポーツ活動が実践できることは評価できる。また、やすらぎ公園プールを社会体育施設として開設し、多数の利用があったことは高く評価したい。改善点は次の通りである。

- ① 各分野の専門的指導者を育成することは重要であるので、育成の具体的なプログラムの策定をお願いしたい。
- ② 今後、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるので、障害者スポーツも更に関心が高まると思われる。したがって、障害者スポーツを充実させる具体的な方策を検討していただきたい。
- ③ 施設に関する情報は、ホームページを利用して更なる充実をお願いしたい。

【井上】

スポーツの推進および市内施設の管理・整備に取り組まれている。スポーツ推進・振興については、スポーツ教室を開催して、地域住民に対する指導助言が積極的に行われた。競技スポーツに関しても、競技力向上のための大会や教室が開催された。

国体・高校総体に向けて、指導員や審判員の養成にかかる新規事業を立ち上げるなど、質の高い指導者を確保しようとする取り組みを評価したい。

市内のスポーツ関連施設の管理についても、修繕工事が進められた。競技用施設だけでなく、市民が利用できる施設についても、改善がはかられている。やすらぎ公園プールについては、集客数を高めるための工夫、安全教室などの体験講座が企画されている。利用者が高まっており、スポーツ課の努力が実を結んでいると言えよう。

総合型地域スポーツクラブの育成については、伊勢市のスポーツ振興の重点施策と言及されている。ところで、平成28年度「総合型地域スポーツクラブ合同体験教室一覧表」を見ると、皇學館大学との共同の活動しか見ることができない。これでは市内に8クラブが設立されている意義を見出すことができない。これら諸クラブの協力・活躍を期待したい。

今後において、障害者も気軽に参加できるスポーツ事業の立ち上げが模索されている。健常者・障害者に限らず、またどの世代の市民であってもスポーツに取り組める環境が整備されることを希望する。

【全体総括】

【小孫】

- ①多くの事業に取り組み、着実に成果を上げていることに関しては、教育行政への熱意を感じ高く評価できる。
- ②学校教育の充実、地域全体で取り組む教育の推進、社会教育・スポーツ振興など、伊勢市教育委員会としての重点事項が明確である。
- ③改善措置状況も丁寧に記載されている。また、簡潔で平易な表現での記載に努められているので大いに評価できる。
- ④児童・生徒の学力の実態や学習意欲の向上に関する学校の指導体制は重要である。したがって、更にきめ細かな実態把握と、関連する研修会等の充実によって、より確かな学習意欲の向上の取り組みが行われるよう、事業展開をしていただきたい。
- ⑤家庭教育や子育て相談に関する課題を細かく分析し、効果的な事業展開になるよう留意することが必要であると考えられる。
- ⑥社会教育の推進およびスポーツの推進のために、更なる情報発信をお願いしたい。

【井上】

平成27年度に実施された各種事業について、全体的に適切な予算計上と執行が行われている。いずれも前年度の指摘を受けて、大きく改善がなされた点については評価できる。新たな事業を推進したり、限られた予算内で人員増員や体制の拡充がはかられ、成果をあげてきている。

その一方で、将来的には予算編成を再考する事業も見受けられた。次年度以降、予算配分や事業内容を検討されて、各種事業の成果がより向上することを期待する。